

事務事業コード	721113	事務事業名	合併処理浄化槽設置整備事業	担当部	生活環境部
政策名	2	自然にやさしいまちづくり		担当課	環境衛生課
施策名	1	自然環境の保全		グループ	環境保全グループ
基本事業名	1	公共水域の水質保全		電話番号	64-0950
				内線番号	1762
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 3 年度~)
	項	2	環境衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )	
	目	1	環境衛生総務費	根拠法令・条例等	浄化槽法、循環型社会形成推進交付金交付要綱、鹿児島県浄化槽整備事業交付金交付要綱、霧島市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱
コード	721113				
関連計画	霧島市生活排水対策推進計画				

1. 現状把握 (1) 事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成23年度実績					
合併処理浄化槽や高度処理型合併処理浄化槽を設置する市民及び単独処理浄化槽や汲取り便槽から切替えを行った市民に対し補助金を交付することにより、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し生活環境及び自然環境の保全を図る。補助金額等については次のとおり ・5人槽 小型合併処理浄化槽 332,000円 高度処理型合併処理浄化槽 444,000円 ・7人槽 小型合併処理浄化槽 414,000円 高度処理型合併処理浄化槽 486,000円 ・10人槽 小型合併処理浄化槽 548,000円 高度処理型合併処理浄化槽 576,000円 ・単独浄化槽からの転換に伴う上乗せ補助 上限90,000円(撤去費に対する補助) ・汲取り便槽からの転換に伴う上乗せ補助 上限90,000円(撤去費に対する補助) ・生活排水対策重点地域(福山町牧之原地区)での転換に伴う上乗せ補助 一律180,000円 ※補助金申請は市役所(総合支所を含む)に提出			・5人槽 481基 ・7人槽 90基 ・10人槽 9基 合計 580基 内訳・単独浄化槽転換 126基 ・汲取り便槽転換 207基					
			平成24年度計画					
		・5人槽 505基 ・7人槽 117基 ・10人槽 10基 合計 632基 内訳・単独浄化槽転換 134基 ・汲取り便槽転換 218基 ・重点地域上乗せ 96基						
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)		
ア	合併処理浄化槽の設置基数	基	527	580	632	632		
イ	単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換基数	基	83	126	134	134		
ウ	汲取り便槽から合併処理浄化槽への転換基数	基	195	207	218	218		
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)		④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	下水道供用開始区域及び事業認可区域以外に居住している市民	下水道供用開始区域及び事業認可区域以外に居住している市民人口		人	87,334	86,252	87,365	87,520
イ								
ウ								
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)		⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	雑排水を浄化槽で浄化し排水することで水質向上を促進する。	処理人口(合併浄化槽による処理人口)		人	46,434	47,659	48,994	50,329
イ								
ウ								
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)		⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	水質が保全される	汚水処理人口普及率(下水道と合併処理浄化槽で処理可能な人口割合)		%	65.7	67.5	69.5	
イ								

(2) 事業費

単位:千円

	23年度(決算)	24年度(予算)
予算額		
当初予算額	221,318	173,024
補正予算額	117,469	
予算合計	338,787	173,024
決算額		
国庫補助金	71,459	
県支出金	38,572	
地方債	0	
その他	0	
一般財源	122,150	
支出合計	232,181	

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
人口の増加と生活様式の変化により、家庭から出る生活雑排水が川や海の汚濁の原因の一つになってきたため、家庭排水をきれいに浄化してから排水することを目的として平成3年から開始された。	本市の定点観測地点の中で最も水質が悪い福山町牧之原地区の柚木川上流地域については、平成24年度から霧島市生活排水対策重点地域に指定し、単独浄化槽及び汲取り便槽からの合併浄化槽への転換に伴う撤去費に対して更なる上乗せ補助を3カ年実施予定である。
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか?	④ この事務事業に対する議会から出された意見
市民から、合併処理浄化槽を設置するにあたり、経済的にありがたいという声が上がっている。	くみ取り便槽から合併浄化槽への転換費用について補助できないか。市として金融機関との融資斡旋制度を設けられないか。H22年6月定例議会にて合併処理浄化槽設置整備事業の計画と近年の状況報告依頼があった。また、合併処理浄化槽を行政側が設置する市町村設置型は考えられないか。

事務事業コード	721113	事務事業名	合併処理浄化槽設置整備事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

単位:千円	平成23年度(決算)			平成24年度(当初予算)			平成25年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役員費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金	18,957	213,224	232,181	29,780	143,244	173,024	36,990	233,934	270,924
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	18,957	213,224	232,181	29,780	143,244	173,024	36,990	233,934	270,924

財源内訳	国		71,459	71,459		47,748	47,748		77,978	77,978
	県		38,572	38,572		25,710	25,710		41,933	41,933
	地方債									
	辺地債									
	過疎債									
	合併特例債									
	その他									
一般財源	18,957	103,193	122,150	29,780	69,786	99,566	36,990	114,023	151,013	
計	18,957	213,224	232,181	29,780	143,244	173,024	36,990	233,934	270,924	

補助率	国	1/3	1/3	1/3
	県	1/5	1/5	1/5
補助基本額				

平成23年度	当初予算	221,318千円		
	補正予算	117,469千円		
	第1回(5月)	第5回(8月)		
	第2回(6月)	第6回(9月)		
	第3回(6月)	第7回(12月)		
	第4回(7月)	第8回		117,469
予算合計	338,787千円			

平成23年度 財源内訳の「その他」の内訳
参加費等の事業実施のための収入説明
第9回(3月) 117,469千円 24年度への繰越 106,537千円(財源内訳 国33,347千円 一般財源73,190千円)

事務事業コード	721113	事務事業名	合併処理浄化槽設置整備事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	合併処理浄化槽を設置することにより、生活排水を浄化してから排出できるため、水質が保全されることにつながる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	浄化槽法第51条に、地方公共団体は、合併処理浄化槽の設置について所要の援助を行うとされているため妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	下水道計画区域は下水道の整備により、その他の区域は、合併処理浄化槽の推進により、水質環境の保全・向上を図っているため、適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	依然として、単独処理浄化槽、又はくみ取り便槽の使用世帯も多いため、合併処理浄化槽の設置世帯数の向上余地が有る。戸別訪問を行うことなどにより、合併処理浄化槽の普及率の向上に努める。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	廃止した場合は合併処理浄化槽の普及が滞り、河川や海の水質が悪化する懸念がある。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	本事業は国・県の補助制度と連動しているため、削減余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	下水道計画区域を除く市内全域を対象としているため、本庁および各総合支所ごとに担当者を配置している。交付事務は補助要綱等に基づくものであり、現状では人件費の削減余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	下水道計画区域(概ね7年以内に下水道が整備されない地域を除く)以外の地域を対象としており、補助要綱に定める要件を満たせば補助金が交付される。また、受益者負担も求めており、公平公正である。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	合併処理浄化槽の普及が進み、交付事務も適切に行われているが、依然として、単独処理浄化槽又はくみ取り便槽による汚水処理世帯も多い。単独処理浄化槽又はくみ取り便槽から合併処理浄化槽へ切替えた場合の上乗せ補助のPRや、地域によっては戸別訪問を行うことなどにより、合併処理浄化槽の更なる普及に努め、河川や海の水質改善を図る必要がある。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成24年度の取組み概要及び期待される効果 合併処理浄化槽へ切替えた場合の上乗せ補助のPRを引き続き行い、合併処理浄化槽の普及促進を図る。 また、特に水質の改善を図る必要がある地域(福山町牧之原)を生活排水対策の重点地域として定め、従来の補助制度に加え、新たな上乗せ補助を平成24年度より3か年実施することとし、同地域においては戸別訪問などにより合併処理浄化槽の普及促進に取り組む。	② 平成25年度に取り組むべき具体的な内容 生活排水対策の重点地域については、平成24年度に実施する戸別訪問の効果などを検証し、地域住民へのPR方法の検討を行う。 また、それ以外の地域については、水質保全の重要性の啓発などを行いながら、引き続き合併処理浄化槽の普及促進に取り組む。

事務事業コード	721116	事務事業名	生活排水対策事業	担当部	生活環境部
政策名	2	自然にやさしいまちづくり		担当課	環境衛生課
施策名	1	自然環境の保全		グループ	環境保全G
基本事業名	1	公共水域の水質保全		電話番号	45-5111
				内線番号	1761
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 21 年度~)
	項	2	環境衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )	
	目	1	環境衛生総務費	根拠法令・条例等	水質汚濁防止法・霧島市天降川等河川環境保全条例
コード	721116				
関連計画	霧島市生活排水対策推進計画、霧島市環境基本計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成23年度実績			
生活排水対策推進員等と連携し、生活排水・事業所排水による河川や海の公共用水域の水質保全を図る。また、各土地改良区等に通水負担金を支払い、主要幹線水路へ耕作期以外の期間に通水することにより、生活環境の保全を図るとともに、防火用水として利用する。			生活排水対策推進等の研修会、勉強会の開催数 4回 生活排水対策出前講座の開催数 23回 エコきりしまの製造・配布量 7,000個 6/4鮎まつり時生活排水対策推進コーナー			
取り組み内容は次のとおり ・生活排水対策推進員等の研修会開催 ・生活排水対策出前講座の開催 ・環境浄化微生物活性化資材「エコきりしま」の普及促進 ・通水負担金(国分土地改良区、宮内原土地改良区、敷根地区自治公民館水利部、川内地区用水組合)			平成24年度計画			
			生活排水対策推進等の研修会、勉強会の開催数 5回 生活排水対策出前講座の開催数 20回 エコきりしまの製造・配布量 7,000個 8/4鮎フェスタ時生活排水対策推進コーナー			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	生活排水対策推進員等の研修会、勉強会の回数	回	7	4	5	7
イ	生活排水対策出前講座回数	回	5	23	20	30
ウ	エコきりしま製造・配布量(本庁・各総合支所 製造分)	個	3,890	7,000	7,000	7,000
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	市民	人	127,512	128,868	129,098	129,328
イ	市民	人	1,000	1,000	2,000	3,000
ウ	市民	人	58	67	200	500
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	生活排水対策に取り組む	%	94.5	95.0	96.0	97.0
イ	生活排水対策に取り組む	%	14.0	16.0	18.0	19.0
ウ	生活排水対策に取り組む	%	50.9	55.0	60.0	65.0
⑦ 結果 (どんな結果に結びつけるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	水質が保全される	箇所	19	15	14	
イ	水質が保全される	mg/ℓ	1.7	2.0	1.9	

(2)事業費

単位:千円

(3)事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	23年度(決算)	4,155	24年度(予算)	4,143	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 平成19年度策定した霧島市生活排水対策推進計画に基づき、生活排水対策を推進するために開始された事業。また、平成21年度に小浜海水浴場・下井海水浴場の水質がB判定だったことから、水質改善に向けての取り組みが必要になった。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 市生活排水対策推進計画は、平成20年度から29年度までの10年間としており、中間年度では、平成24年度までの進行状況や、本市をとりまく環境や社会情勢の変化、水質環境の進展を踏まえ、計画内容の見直しを行うので、事業内容は目標年度により変化していくものと考え。
	補正予算	0					
	予算合計	4,155	4,143				
決算額	国庫補助金	0			③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? 平成23年度末に外部評価委員会より通水負担金の金額の算出方法が適切か検討する必要があるとの意見があった。	④ この事務事業に対する議会から出された意見 平成21年度9月議会の一般質問で、公共水域の水質保全のため、霧島市の生活排水対策への取り組みについて強い要望が寄せられた。	
	県支出金	0					
	地方債	0					
	その他	0					
	一般財源	4,153					
支出合計	4,153						

事務事業コード	721116	事務事業名	生活排水対策事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

単位:千円	平成23年度(決算)			平成24年度(当初予算)			平成25年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	450		450	465		465	450		450
9 旅費				58		58			
10 交際費									
11 需用費	372		372	343		343	278		278
消耗品費	372		372	263		263	199		199
燃料費									
食料費				1		1			
印刷製本費				79		79	79		79
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料	54		54				75		75
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金	3,277		3,277	3,277		3,277	3,277		3,277
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	4,153		4,153	4,143		4,143	4,080		4,080

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	4,153		4,153	4,143		4,143	4,080		4,080
計	4,153		4,153	4,143		4,143	4,080		4,080

補助率	国				
	県				
補助基本額					

平成23年度	当初予算	4,155千円			平成23年度 財源内訳の「その他」の内訳
	補正予算				
	第1回		第5回		
	第2回		第6回		
	第3回		第7回		
	第4回		第8回		
予算合計	4,155千円			参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	721116	事務事業名	生活排水対策事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	エコきりしまの使用などをとおして、生活排水対策に取り組む市民が増えれば、公共用水域の水質が保全されることにつながる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなせ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	公共用水域の水質保全や改善は公共の利益であり、市がその取り組みを行うのは妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	市民がエコきりしまを使って、生活排水対策に取り組み、公共用水域の水質向上が図られることが目的なので対象・意図は妥当である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	「エコきりしま」の普及を促進することにより、公共用水域の水質が向上する余地がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	生活排水対策は、公共用水域の水質向上のために必要であり、廃止・休止すると公共用水域の水質が悪化する懸念がある。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある	外部評価結果も踏まえ、今後水利組合への通水負担のあり方について検討を行う。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	「エコきりしま」の普及に取り組んでいる段階であり、現時点では人件費の削減余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	全市民を対象に取り組みを行っており、公平・公正である。また、エコきりしまを現在無料配布しているのは、生活排水対策の一環としてエコきりしまを普及させるための手段としてのものであり、受益者負担を求めるのは現時点では適切ではない。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	現在、生活排水対策推進員と行政が連携し、市民や事業者への「エコきりしま」の普及・啓発等を通じて、生活排水対策を推進し、公共用水域の水質向上を目指して活動している。、今後は、市民の生活排水に対する意識向上を図り、市民が「エコきりしま」を手軽に入手できて、生活の中で活用できる仕組みづくりが必要である。また、外部評価結果も踏まえ、今後水利組合への通水負担のあり方について検討を行う。	

### 3 今後の方向性<PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	

#### (3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成24年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成25年度に取り組むべき具体的な内容
平成24年度については、生活排水対策関係の環境イベントや出前講座などでの「エコきりしま」及びエコきりしまのパンフレットの配布を行うほか、生活排水対策推進員と連携し、生活排水対策の取組みについて普及・啓発活動を行う。また、市内公立学校のプールに「エコきりしま」を投入し、結果の検証・公表をとおして普及啓発を図る。 水利組合への通水負担のあり方については、周辺自治体の状況等を参考に金額などの再検討を行い、関係者と協議する。	平成25年度についても、平成24年度と同様の取組みを推進するとともに、これまでの取組みを検証し、より効果的な「エコきりしま」の普及啓発について検討を行う。

事務事業コード	721218	事務事業名	10万本植林プロジェクト事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課
政策名	2	自然にやさしいまちづくり		グループ	生活環境政策G
施策名	1	自然環境の保全		電話番号	45-5111
基本事業名	2	森林の保全		内線番号	1755
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 年度~) <input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度( H23 ~ H32 )
	款	4	衛生費		
	項	2	環境衛生費	根拠法令・条例等	特になし
	目	2	環境対策費		
コード	721218				
関連計画	霧島市環境基本計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成23年度実績			
<p>近年、地域(霧島山系)本来の植生である照葉樹の伐採や人工林の増加等、自然環境の変化などに起因した深刻な環境問題が出始めたことから、自然環境の保全・再生、地球温暖化対策や環境学習などへの取り組みの一貫として、伐採跡地などを地域本来の植生である照葉樹(シイ・タブ・カシ等)に戻すために、平成23年度から年間1万本を目安に、10年間で10万本の植林を実施する。植林方式等については次のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域本来の植生に戻すため、最も適した植林方式として、植物生態学者で横浜国立大学名誉教授の宮脇昭氏実践している混植・密植の植林方式(宮脇昭方式)を活用</li> <li>・宮脇昭方式で自然林の再生をしている「霧島ふるさと命の森をつくる会(以下、「ふる森」)」に植林教室を委託</li> </ul> <p>&lt;参考&gt;平成21年2月、市民主導による、産・官・民の協働による任意団体「ふる森」が設立され、平成21年度から平成22年度まで独自の植林活動を行っていた。</p>			<p>平成23年11月26日(土) 講演会:宮脇昭氏ほか1名 参加200名 平成23年11月27日(日) 植林教室:宮脇昭氏 参加500名 植林場所:牧園町高千穂柳ヶ平</p>			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	植林教室開催	回	-	1	1	2
イ	植林木数	本	-	10,523	10,000	10,000
ウ	植林面積	m <sup>2</sup>	-	3,271	3,300	3,300
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	市民	人口	-	127,365	129,098	129,328
イ						
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	植林してもらう	植林に参加した人数	-	500	600	700
イ	市民一人1本植林してもらう	のべ参加者数	-	500	1,100	1,800
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	森林が保全される	植林された森林面積	-	42.3	25.0	
イ						

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	23年度(決算)	24年度(予算)	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 平成21年2月に「ふる森」を設立し、植林活動を行っていた。新たに平成23年度から市が事業主体となり、年1万本を目安に植樹する目標を掲げたことから、この事業がスタートした。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 「ふる森」事務局を、平成22年度に市から同会に移し、自立した運営が行われるようになった。平成23年度より年1万本、計10万本植林する目標が加わり、宮脇昭方式に詳しい「ふる森」へ植林の委託することになった。
	補正及び流用	565			
	予算合計	5,930	9,200		
決算額	国庫補助金	0		③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? 特になし。	④ この事務事業に対する議会から出された意見 平成24年3月の予算常任委員会において、手を加えないことで自然の森ができるのではないかと意見があった。
	県支出金	0			
	地方債	0			
	その他	580			
	一般財源	5,254			
支出合計	5,834				

事務事業コード	721218	事務事業名	10万本植林プロジェクト事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

単位:千円	平成23年度(決算)			平成24年度(当初予算)			平成25年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	5,804		5,804						
14 使用料及び賃借料	30		30						
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金				9,200		9,200	9,200		9,200
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	5,834		5,834	9,200		9,200	9,200		9,200

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他	580		580	2,110		2,110	2,110	
一般財源	5,254		5,254	7,090		7,090	7,090		7,090
計	5,834		5,834	9,200		9,200	9,200		9,200

補助率	国				
	県				
補助基本額					

平成23年度	当初予算	5,365千円			平成23年度 財源内訳の「その他」の内訳	
	補正及び流用	565千円			企業・団体からの協賛金 580千円	
	第1回		第5回		参加費等の事業実施のための収入説明	
	第2回		第6回		流用565千円(委託費)	
	第3回		第7回			
	第4回		流用(10月)	565		
	予算合計	5,930千円				

事務事業コード	721218	事務事業名	10万本植林プロジェクト事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市民が地域本来の植生である樹木を植林することは、森林の保全につながる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	霧島市環境基本条例において、市は自然環境が地域の自然的社会的条件に応じて適切に保全される取り組みを、総合かつ計画的に推進するとされており、妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	市有地における自然環境の保全・再生を図り、また市民を対象とした環境学習の一貫としても行っているため適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	市民一人1本植林することを目標に取り組んでいる事業であり、平成23年度の参加者は500人。広報誌等で参加を募集し、企業の植林ボランティア、小・中学校の参加等を増やしていくといった取り組みが必要である。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	自然環境の保全・再生及び地球温暖化対策が滞るばかりでなく、貴重な環境学習の機会が失われることになる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある	企業・団体等からの協賛金を増やすことで市の一般財源の削減余地がある。また、現在苗を植木屋から購入しているが、どろりから苗を育てる活動も行っているため、事業費の削減余地がある。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業は委託しており、職員は一部必要な部分の事務を担っている状況であるため、削減余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っているか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	植林への参加は広く募集しており、「市民が参加して植林を行う」という目標なので一部に偏っていないことから公平・公正である。
総 括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	(2) 全体総括(振り返り、反省点) 植林に参加した人数がまだ少ないことから、今後は参加者数を増加させる必要がある。また、企業・団体等からの協賛金を増やすなど財源確保に努める必要がある。

### 3 今後の方向性<PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	

#### (3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成24年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成25年度に取り組むべき具体的な内容
広報誌やホームページなどを活用して本事業の周知を図り、多くの市民等に参加していただくとともに、協賛企業の募集を直接企業へお知らせすることで、植林ボランティアの協賛企業・団体、苗代の協賛企業・団体の参加を増やす。また、小・中学校の参加ができないか検討する。 さらに、実行委員会の委員に、協賛企業代表者・学校長等を加えられないか検討する。このことにより、企業や学校からの参加者数の増加が期待できる。	広報誌やホームページなどを活用して本事業のより一層の周知を図る。 また、前年度の取組の検証を行い、多くの市民等が参加しやすい仕組み作りを検討するほか、協賛の案内をより多くの企業等に直接お知らせすることで、協賛企業・団体の確保に努める。

事務事業コード	721211	事務事業名	住宅用太陽光発電導入支援事業	担当部	生活環境
				担当課	環境衛生
政策名	2	自然にやさしいまちづくり		グループ	環境保全
施策名	1	自然環境の保全		電話番号	45-5111
基本事業名	3	温室効果ガスの発生抑制		内線番号	1761
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 21 年度~)
	項	2	環境衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )	
	目	2	環境衛生対策費	根拠法令・条例等	霧島市住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金要綱
	コード	721211			
関連計画	霧島市基本計画、霧島市環境基本条例				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成23年度実績			
住宅用太陽光発電システムを設置する市民に対し補助金を交付することにより、家庭部門の太陽光発電システムの設置普及を図り、地球温暖化対策を推進する。  補助要件については次のとおり 自ら居住する市内の住宅に発電システムを設置した個人、または発電システムを設置済の建売住宅を購入した個人で、国の「住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金」の交付確定通知書を受領し、かつ市税の滞納がない者 補助金額については次のとおり ・5キロワットまでは1キロワットあたり30,000円 ・5キロワットを超えて9.9キロワットまでは1キロワットあたり20,000円 ・交付限度額は249,000円			補助金申請件数 563件 補助金支払額 78,939千円			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	霧島市住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金申請件数	件数	535	563	520	520
イ						
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	霧島市内の一般住宅に在住する市民	棟	36,610	36,495	36,909	37,323
イ						
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	家庭部門の太陽光発電システムが設置される。	%	2.06	3.61	4.98	6.32
イ	家庭部門の太陽光発電システムが設置される。	t	624	698	620	620
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	CO2の排出削減に取り組む	%	85.6	83.4	80.0	
イ						

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	23年度(決算)	65,042	24年度(予算)	68,045	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 平成20年7月、政府閣議決定の中で「低炭素社会づくり行動計画」として太陽光発電の導入拡大を重点的に取り組むこととされ、平成21年1月に太陽光発電に係る国庫補助事業が再開したことに伴い、本市補助制度も平成21年より開始した。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 東日本大震災に伴う原発事故及び再生可能エネルギーの固定価格買取制度が開始されること等から、市民や事業者の電力(エネルギー)に関する関心が高まっている。
	補正予算	15,722					
	予算合計	80,764	68,045				
決算額	国庫補助金	0			③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? 補助金不交付決定者より国の補助金交付要綱に準じ住所を有しない(別荘等)者に対しても霧島市住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金を交付してほしいとの要望がある。	④ この事務事業に対する議会から出された意見 平成22年6月第2回定例会にて「住宅用太陽光発電システム設置補助について、1件当たりの平均kwの当初と補正時の違いはなぜか」との意見あり	
	県支出金	0					
	地方債	0					
	その他	0					
	一般財源	78,973					
支出合計	78,973						

事務事業コード	721211	事務事業名	住宅用太陽光発電導入支援事業	担当部	生活環境
				担当課	環境衛生

単位:千円	平成23年度(決算)			平成24年度(当初予算)			平成25年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役員費	34		34	45		45	45		45
通信運搬費	34		34	45		45	45		45
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金	78,939		78,939	68,000		68,000	68,000		68,000
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	78,973		78,973	68,045		68,045	68,045		68,045

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	78,973		78,973	68,045		68,045	68,045		68,045
計	78,973		78,973	68,045		68,045	68,045		68,045

補助率	国				
	県				
補助基本額					

平成23年度	当初予算	65,042千円		
	補正予算	15,722千円		
	第1回		第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回(12月)	15,722
	第4回		第8回	
予算合計	80,764千円			

平成23年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	
●補正内訳:通信運搬費4千円、負担金補助・交付金15,718千円	

事務事業コード	721211	事務事業名	住宅用太陽光発電導入支援事業	担当部	生活環境
				担当課	環境衛生

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	家庭部門の太陽光発電システムが普及していくことにより二酸化炭素排出量の削減につながるため、基本事業の意図に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	霧島市環境基本条例において、資源の循環的な利用及びエネルギーの有効利用を行うことにより積極的に環境への負荷を軽減する責務を市が有すると規定されているため適切である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	二酸化炭素の排出削減、地球温暖化対策の一環として、一般家庭への太陽光発電の設置促進を図る事業であるため、対象、意図ともに適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	住宅用太陽光発電の普及率がH21、H22、H23それぞれ0.60%、2.06%、3.61%と年々成果が向上しており、その背景として市民や事業者の電力(エネルギー)に関する関心が高まっていることが挙げられる。今後も引き続き設置普及の広報を行うことで、向上が考えられる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	住宅用太陽光発電システムの設置には多額の設置者負担を要するため、本事業を廃止してしまうと設置普及に支障をきたし、ひいては地球温暖化の進行が懸念される。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	住宅用太陽光発電システムの設置には多額の費用を要する。事業費(補助金)を削減すると、設置普及に支障をきたすことが予想されるため、現状削減余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	本事業については、完成検査が省略できるように交付手続を工夫しており、同種の補助事務に比べて既に業務時間の削減が行われているため、これ以上の削減余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	補助要綱に定める要件を満たす市民に対しての補助制度であり、一部の受益者に偏ることはなく、また受益者負担も求めているため公平・公正である。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	補助金の交付は適切になされており、また太陽光発電設置住宅の普及率はH21、H22、H23それぞれ0.60%、2.06%、3.61%と成果も向上している。東日本大震災に伴う原発事故及び再生可能エネルギーの固定価格買取制度の開始等、市民や事業者の電力(エネルギー)に関する関心が高まっている中、今後も地球温暖化対策やエネルギー対策として、広報誌やHPを通じて太陽光発電の設置普及を図る必要がある。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成24年度の取組み概要及び期待される効果 広報誌等により補助制度の周知を行いながら、設置費用への補助を継続し、設置者の負担軽減を図ることにより、二酸化炭素の排出削減や地球温暖化対策の推進が期待される。	② 平成25年度に取り組むべき具体的な内容 前年度の取組みの検証を行うとともに、より効果的な周知方法などの検討を行いながら、適切な補助制度の運用に努める。

事務事業コード	721214	事務事業名	低公害車導入支援事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課
政策名	2	自然にやさしいまちづくり		グループ	環境保全グループ
施策名	1	自然環境の保全		電話番号	45-5111
基本事業名	3	温室効果ガスの発生抑制		内線番号	1761
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 11 年度~)
	項	2	環境衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )	
	目	1	環境衛生総務費	根拠法令・条例等	霧島市低公害車補助金交付要綱
	コード	721214			
関連計画	霧島市環境基本計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成23年度実績			
自動車の排気ガスが大気を汚染している原因の一つであり、また二酸化炭素排出が地球温暖化の原因になっていることなどから、排気ガス中の有害物質の少ない低公害車(電気自動車とプラグインハイブリッド車。以下「電気自動車等」という)の普及を図るとともに地球温暖化対策を推進する。 <補助要件> 市内に住所を有する個人、法人等で、国の「クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金」の交付確定通知を受領した者。ただし、確定通知額が10万円以上のものに限る。 <補助金額> ・確定通知額が10万円以上100万円以下の場合・・・10万円 ・確定通知額が100万円を超える場合・・・確定通知額の10分の1に相当する額 ・1,000円未満の端数がある場合はこれを切り捨てた額で、限度額は40万円			事務事業の概要と同様			
			平成24年度計画			
			前年度と同様			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	霧島市低公害車補助金交付申請台数	台	0	5	4	50
イ	うち普通自動車	台		2	4	20
ウ	うち軽自動車	台		3	1	30
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	霧島市市民	人	127,487	127,365	129,098	129,328
イ	霧島市登録台数	台	51,813	51,556	51,556	51,556
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	排気ガス内の有害物質(CO2等)の排出削減	台	0	5	4	50
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	CO2の排出削減に取り組む	%	85.6	83.4	80.0	
イ						

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	23年度(決算)	600	24年度(予算)	400	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？ 旧国分市において、環境にやさしい生活及び限りある資源の節減に資するため、低公害車を購入する市民に対し平成11年4月より補助金を交付する事となり合併後も霧島市に引き継いだ。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？ 平成19年度からハイブリッド車が国の補助制度の対象外となったことに伴い、本市においても同様の取扱いとされた。平成23年度から電気自動車等が本格販売され、またインフラ面の整備も進んでいるため、今後は普及拡大が予想される。
	補正及び流用		0				
	予算合計		600	400			
決算額	国庫補助金		0			③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？ ディーラー、市民、議会からハイブリット普通車を補助対象車とするよう要望がある。また、リース、ローン購入も対象にして欲しいとの意見があった	④ この事務事業に対する議会から出された意見 議会よりハイブリット普通車も補助対象車にしていただきたいとの要望が出された。
	県支出金		0				
	地方債		0				
	その他		0				
	一般財源		528				
支出合計		528					

事務事業コード	721214	事務事業名	低公害車導入支援事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

単位:千円		平成23年度(決算)			平成24年度(当初予算)			平成25年度(見込)		
		単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1	報酬									
2	給料									
3	職員手当等									
4	共済費									
7	賃金									
8	報償費									
9	旅費									
10	交際費									
11	需用費									
	消耗品費									
	燃料費									
	食料費									
	印刷製本費									
	光熱水費									
	修繕料									
12	役員費									
	通信運搬費									
	広告料									
	手数料									
	保険料									
13	委託料									
14	使用料及び賃借料									
15	工事請負費									
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費									
19	負担金補助・交付金	528		528	400		400	5,000		5,000
20	扶助費									
21	貸付金									
22	補償補填及び賠償金									
23	償還金・利息・割引料									
24	投資及び出資金									
25	積立金									
26	寄附金									
27	公課費									
28	繰出金									
計		528		528	400		400	5,000		5,000

財源内訳	国									
	県									
	地方債									
	辺地債									
	過疎債									
	合併特例債									
	その他									
一般財源	528		528	400		400	5,000		5,000	
計	528		528	400		400	5,000		5,000	

補助率	国		
	県		
補助基本額			

平成23年度	当初予算	600千円			平成23年度 財源内訳の「その他」の内訳
	補正及び流用				
	第1回		第5回		
	第2回		第6回		
	第3回		第7回		
	第4回		流用(2月)		
予算合計	600千円			参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	721214	事務事業名	低公害車導入支援事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由	
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	電気自動車等を普及することにより、排気ガス内の有害物質(CO2等)の排出を削減することが出来るため、基本事業の意図に結びつく。	
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	霧島市環境基本条例において、市は自然的社会的条件に応じた環境の保全及び形成に関する総合的かつ計画的な施策を策定し、これを実施する責務を有すると規定されているため妥当である。	
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	電気自動車等を普及することにより、CO2等の排出削減を図ることが事業目的であるため適切である。	
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	平成23年度から電気自動車等が本格販売され、またインフラ面の整備も進んできたため、今後は普及拡大が予想される。	
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	廃止・休止した場合、高価な電気自動車等の購買意欲が低下することが予想され、普及率が下がる。	
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)	
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	一般的に電気自動車等は販売価格が高額であることから、事業費(補助金)を下げることで普及を妨げる恐れがあるので削減余地はない。	
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	本事業の事務量も少なく本庁1名で処理しているため、これ以上の削減余地はない。	
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	電気自動車等を購入する全市民を対象としているため、公平・公正である。	
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある	C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成24年度の取組み概要及び期待される効果 平成19年度からハイブリッド普通車が国の補助制度の対象外となったことに伴い、本市においても同様の取扱いとなるため、それ以降平成22年度まで補助金の交付実績はなかった。平成23年度から電気自動車等が本格販売され、またインフラ面の整備も進んできたため、今後は普及拡大が予想され、それによりCO2排出削減が期待される。	② 平成25年度に取り組むべき具体的な内容 市場の動向等を考慮すると、電気自動車等の普及は今後ますます拡大すると予想されるため、前年度の取組の検証を行いながら本制度の更なる周知に努め、CO2の排出削減を図る。

事務事業コード	720212	事務事業名	地球温暖化対策事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課
政策名	2	自然にやさしいまちづくり		グループ	生活環境政策グループ
施策名	1	自然環境の保全		電話番号	45-5111
基本事業名	4	環境学習の推進		内線番号	1756
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 21 年度~)
	項	2	環境衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )	
	目	2	環境対策費	根拠法令・条例等	エネルギー政策基本法第6条、霧島市環境基本条例第9条
コード	720212				
関連計画	環境基本計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成23年度実績			
環境基本計画の重点施策である環境学習の推進として、家庭や学校で取り組める「緑のカーテン」の普及をとおり、市民へ温室効果ガス排出削減の啓発を図る。  平成23年度の取り組みは下記のとおり。 ①3月から4月にかけて市民、学校、企業等から100グループを参加者募集 ②4月末に説明会を開催し、国分中央高校園芸工学科の生徒が育てたヘチマ・ゴーヤ苗を1グループにつき6株配布 ③9月末参加者アンケートを市へ提出 ④ホームページにて結果を公表			事務事業の概要と同様 参加100グループ			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度 (見込)	25年度 (見込)
ア	説明会及び苗の配布	回	1	1	1	1
イ	アンケート結果の公表	回	1	1	1	1
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度 (見込)	25年度 (見込)
ア	世帯数	世帯	53,971	54,512	55,407	55,745
イ	小中学校のクラス	クラス	481	462	453	453
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度 (見込)	25年度 (見込)
ア	家庭や学校で温室効果ガス削減や環境教育に取り組んでもらう。	グループ	100	100	100	100
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結びつけるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度 (見込)	25年度 (見込)
ア	環境に関する関心と理解を深める。	%	14.2	11.9	33.0	
イ						

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	23年度 (決算)	24年度 (予算)	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?  地球温暖化対策の一つとして温室効果ガスの排出削減が注目される中、家庭や学校でできる身近な取り組みとして緑のカーテンの普及を図ることになり、平成21年度から開始した。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?  国は、京都議定書に基づき平成2年の基準年に対して平成24年までに6%削減することとしていたが、平成21年の政権交代によって平成32年までに温室効果ガス25%削減に数値目標が引き上げられた。また、福島第一原発事故の影響により、省エネの観点から緑のカーテンが注目されている。
	補正予算額	0	0		
	予算合計	53	48		
決算額	国庫補助金	0		③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか?  実施初年度の平成21年度は、企業を参加グループの対象としていなかったが、企業も参加させてほしいとの要望があったため、平成22年度から企業も対象に加えた。	④ この事務事業に対する議会から出された意見  平成20年第3回定例会において「緑のカーテンの市の見解」について一般質問がなされ、学校等での取組の推進を図るよう提言された。
	県支出金	0			
	地方債	0			
	その他	0			
	一般財源	50			
支出合計	50				

事務事業 コード	720212	事務 事業名	地球温暖化対策事業			担当部	生活環境部
						担当課	環境衛生課

単位:千円		平成23年度(決算)			平成24年度(当初予算)			平成25年度(見込)		
		単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1	報酬									
2	給料									
3	職員手当等									
4	共済費									
7	賃金									
8	報償費									
9	旅費									
10	交際費									
11	需用費	50		50	48		48	56		56
	消耗品費	50		50	48		48	56		56
	燃料費									
	食料費									
	印刷製本費									
	光熱水費									
	修繕料									
12	役員費									
	通信運搬費									
	広告料									
	手数料									
	保険料									
13	委託料									
14	使用料及び賃借料									
15	工事請負費									
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費									
19	負担金補助・交付金									
20	扶助費									
21	貸付金									
22	補償補填及び賠償金									
23	償還金・利息・割引料									
24	投資及び出資金									
25	積立金									
26	寄附金									
27	公課費									
28	繰出金									
計		50		50	48		48	56		56

財源内訳	国									
	県									
	地方債									
	辺地債									
	過疎債									
	合併特例債									
	その他									
一般財源	50		50	48		48	56		56	
計	50		50	48		48	56		56	

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成 23 年度	当初予算	53千円			平成23年度 財源内訳の「その他」の内訳				
	補正予算								
	第1回				第5回				
	第2回				第6回				
	第3回				第7回				
	第4回				第8回				
	予算合計	53千円			参加費等の事業実施のための収入説明				

事務事業コード	720212	事務事業名	地球温暖化対策事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	緑のカーテンモデル事業を行うことで家庭や学校、企業で温室効果ガス削減や環境教育に取り組むことができ、環境に関する関心と理解を深めることができる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	霧島市環境基本条例第4条第4項に基づき、市民が気軽に温室効果ガスの抑制や環境学習に取り組める事業として市が積極的に推進する必要がある。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	企業も募集要件に追加したことで緑のカーテンをより一層普及・啓発を行うことができ、対象・意図とも適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	モデル事業として100グループ限定の募集に対して、それを上回る申し込みがあり、十分に成果がでている。また、苗の育成を国分中央高校に任せていることもあり、これ以上、募集グループ数を増やすことはできない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	緑のカーテン事業の普及はこれからである。廃止すれば新たに緑のカーテンに挑戦しようとするグループが取り組むきっかけがなくなる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	経費の大部分は国分中央高校の生徒が育てた苗を購入するものであり、削減余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	主な業務は説明会開催とアンケート集計の最低限のものであるので通年での業務ではない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	募集はホームページ等で広く行っており、一部の市民に限定していないため公平・公正である。 また、現在は参加者負担を求めずに、広く市民の方々が参加しやすくして緑のカーテンの普及を図っている段階であり、公平・公正である
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	本年度は福島第一原発事故をきっかけとして、省エネ気運が高まり、広く緑のカーテンの普及に努めることができた。また、アンケート結果に基づき、育苗する上での問題点を国分中央高校の先生からワンポイントアドバイスとしてアンケート結果報告書に掲載するなど次年度へ繋がるよう工夫した。	

### 3 今後の方向性<PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	

#### (3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成24年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成25年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	721111	事務事業名	簡易給水施設水質検査支援事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課
政策名	2	自然にやさしいまちづくり		グループ	環境保全グループ
施策名	2	生活環境の向上		電話番号	45-5111
基本事業名	1	環境衛生の向上		内線番号	1762
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 8 年度~)
	項	2	環境衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )	
	目	1	環境衛生総務費	根拠法令・条例等	霧島市簡易給水補助金交付要綱
	コード	721111			
関連計画					

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成23年度実績			
水道法が適用されない井戸等の簡易給水施設の水質検査について、補助金を交付することにより、飲料水の衛生状況を確保するとともに、住民の飲料水に関する衛生意識の向上を図る。  検査の手続きは次のとおり ①あらかじめ登録を行った施設管理者に対して検査日時の通知を行った後、本庁及び各総合支所窓口において容器の配布及び回収を行う。 ②水質検査業者に回収した容器を渡し、検査結果を各管理者へ通知後、補助金を交付する。  補助金交付額は検査料金の半額以内である。			補助金交付件数74件			
			平成24年度計画			
			補助金交付件数100件			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	補助金交付件数	件	77	74	100	114
イ	施設管理者新規登録件数	件	8	4	23	20
ウ	広報誌掲載回数	回	1	1	1	1
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	霧島市内にある簡易給水施設を管理する者	件	116	120	143	163
イ						
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	簡易給水施設の水質が明らかとなる	件	77	74	100	114
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	衛生的で安全な生活環境が保たれる	%	82.6	82.5	85.0	
イ						

(2) 事業費 単位:千円

	23年度(決算)	24年度(予算)
予算額	当初予算額	155
	補正予算額	-10
	予算合計	145
決算額	国庫補助金	0
	県支出金	0
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	116
支出合計	116	

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？
水道法の適用外となる施設の衛生状況を確保するため、平成8年から旧国分市において実施し、合併を機に市内全域を対象とした。	本事業が開始されて以来、水道法は改正されたが、簡易給水施設は同法適用外のみである。登録者については、合併したこともあり件数が増加した。
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？	④ この事務事業に対する議会から出された意見
水質を定期的に検査することにより安心で安全な簡易水道を飲料とする事が出来る。今後も行政サービスを継続して行っていただきたい。	H21.3.5議会にて、各地区ごとの簡易水道の件数、山間部での水質検査は適正に行われているかとの質問があった。

事務事業コード	721111	事務事業名	簡易給水施設水質検査支援事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

単位:千円	平成23年度(決算)			平成24年度(当初予算)			平成25年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役員費	12		12	12		12	12		12
通信運搬費	12		12	12		12	12		12
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金	104		104	141		141	143		143
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	116		116	153		153	155		155

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	116		116	153		153	155		155
計	116		116	153		153	155		155

補助率	国				
	県				
補助基本額					

平成23年度	当初予算	155千円		
	補正予算	-10千円		
	第1回(6月)		第5回	
	第2回(9月)		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		流用	▲10
予算合計	145千円			

平成23年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	
負担金補助・交付金流用 ▲10千円	

事務事業コード	721111	事務事業名	簡易給水施設水質検査支援事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	井戸等の簡易給水施設の水質検査を支援することで、水質検査を実施する管理者が増え、衛生的で安全な生活環境が保たれる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	簡易給水施設は水道法の規制対象外であり、定期的な水質検査が義務付けられていないため、衛生確保対策の一環として、水質検査を促進するために支援しているものであり、妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	簡易給水施設の管理者に水質検査経費の一部を助成することにより、その水質が明らかとなり、衛生的で安全な生活環境が保たれることから対象、意図共に妥当である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	簡易給水施設の登録数(120施設)に対して補助金の交付件数(74件)は6割程度となっている。今後、制度の周知を図ることにより成果の向上が見込める。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	水質検査を受けない施設が増加し、衛生的で安全な生活環境が保たれなくなる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	補助率を下げた場合は、水質検査を受けない施設が増加し、衛生的で安全な生活環境が保たれなくなるのが想定されるため削減余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	平成21年度から補助金の交付手続きを変更し、事務の簡略化を行ったため、これ以上の業務時間の削減余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	広報誌に掲載して希望者を募っており、また、経費の1/2は受益者負担となっているため公平・公正である。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	簡易給水施設は水道法の規制対象外であり、衛生的で安全な生活環境を保つためには定期的な水質検査を促進する必要がある。簡易給水施設の管理者が市に届出を行っていないケースが想定され、また、中には本事業の存在を知らない管理者もいると考えられるため、引き続き市への届出と制度の周知を図り、検査実施者を今以上に向上させる必要がある。	

### 3 今後の方向性<PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	

#### (3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成24年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成25年度に取り組むべき具体的な内容
簡易給水施設の管理者が市に届出を行っていないケースが想定され、また、中には本事業の存在を知らない管理者もいると考えられる。 引き続き広報誌等を活用して、市への届出と制度の周知を図り、検査実施者を今以上に増やすことにより、衛生的で安全な生活環境の保全を図る。	引き続き広報誌で水質の定期検査の必要性を掲載し、水質検査の未実施者に対して水質検査の実施を呼びかけ、衛生的で安全な生活環境の保全を図る。

事務事業コード	721112	事務事業名	狂犬病予防事業	担当部	生活環境部
政策名	2	自然にやさしいまちづくり		担当課	環境衛生課
施策名	2	生活環境の向上		グループ	環境保全グループ
基本事業名	1	環境衛生の向上		電話番号	45-5111
				内線番号	1763
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 12 年度~)
	項	2	環境衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )	
	目	1	環境衛生総務費	根拠法令・条例等	狂犬病予防法、狂犬病予防法施行令、狂犬病予防法施行規則、霧島市狂犬病予防法施行細則
	コード	721112			
関連計画					

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成23年度実績			
狂犬病予防法により、犬の所有者は、その犬について生涯一回の登録と毎年一回の狂犬病予防注射を受けさせる義務がある。この法令に基づき、霧島市では春と秋の年二回各地区を巡回する集合注射を実施し、事業を通して狂犬病の発生及び蔓延の防止に努めている。  ・予防注射手数料「年1回義務:3,000円」 (内訳 注射料2,450円/頭+注射済票交付手数料550円/頭) ・登録手数料 「登録時生涯1回のみ:3,000円/頭」			集合駐車実施日数 38日 新規登録頭数 592頭 予防注射頭数 6,467頭			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	春・秋の集合注射実施日数	日	38	38	37	37
イ	新規登録頭数	頭	532	592	450	550
ウ	注射頭数	頭	6,655	6,467	6,350	6,350
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	霧島市内で飼われている犬	頭の登録頭数	8,273	8,114	7,970	7,870
イ						
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	犬の登録をしてもらう。	新規登録頭数	532	592	450	550
イ	狂犬病予防注射を受けてもらう。	注射接種率	80.4	79.7	79.6	80.7
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	生活環境に関する問題が解決できる。	苦情相談対応に対する満足度	76.5	73.5	90.0	
イ	衛生的で安全な生活環境が保たれる。	生活環境が維持又は改善されていると感じる市民の割合	82.6	82.5	85.0	

(2) 事業費 単位:千円

	23年度(決算)	24年度(予算)
予算額	当初予算額	1,174
	補正予算	0
	予算合計	1,174
決算額	国庫補助金	0
	県支出金	0
	地方債	0
	その他	931
	支出合計	931

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
以前は鹿児島県が事業を実施していたが、法改正により平成12年以降、市で実施することになった。	登録頭数及び予防注射接種頭数が減少傾向にある。
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか?	④ この事務事業に対する議会から出された意見
意見や要望というより、注射接種時期・接種義務等の問い合わせがある。その他、犬に関することでは、糞の放置等についての相談が寄せられている。	ペットの火葬場に関する条例制定を求める質問に関連し、犬の登録頭数と年間の死亡頭数についての質問が出されている。また併せて、犬猫のフン処理に関する啓発方法についての質問も出されている。

事務事業コード	721112	事務事業名	狂犬病予防事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

単位:千円	平成23年度(決算)			平成24年度(当初予算)			平成25年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	466		466	249		249	249		249
消耗品費	445		445	249		249	249		249
燃料費									
食料費									
印刷製本費	21		21						
光熱水費									
修繕料									
12 役務費	465		465	694		694	694		694
通信運搬費	465		465	694		694	694		694
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	931		931	943		943	943		943

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他	931		931	943		943	943	
一般財源									
計	931		931	943		943	943		943

補助率	国				
	県				
補助基本額					

平成23年度	当初予算	1,174千円		
	補正予算			
	第1回		第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	1,174千円			

平成23年度 財源内訳の「その他」の内訳
犬の登録手数料
参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	721112	事務事業名	狂犬病予防事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	予防注射により狂犬病の発生を未然に防ぐことは、衛生的で安全な生活環境を保つことにつながる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	狂犬病予防法に基づく義務的事業であるため、妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	法令上の義務的事業であると同時に、狂犬病の人への感染は9割が犬からによるものであるため、犬に予防注射を行うことが最も適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	予防注射及び犬の登録などの届出について、より一層の啓発に努めることで、成果の向上が見込まれる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	登録頭数・注射接種率が低下することにより、狂犬病発生が危惧され、その結果公衆衛生の低下を招く恐れがある。また、法令に基づく義務的事業であり、市の責務を問われる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	畜犬システムの導入や集合注射の通知ハガキの送付方法を改善するなど、業務の簡素化及びコスト削減については実施済みであり、削減余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある	登録頭数の減少に伴い、予防注射の接種頭数も減少していることから、集合注射の日数や会場を見直すことにより、立ち会い職員の業務時間の削減余地がある。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	犬の登録及び狂犬病予防注射接種は、犬の所有者に対して課せられる法的義務であり、費用負担も求めているため公平・公正である。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	注射接種率は約80%の実績を残しているが、前年度と比較した場合、接種率が低下傾向にある。狂犬病の蔓延防止の為に、更なる注射接種率向上に努めていく。また、正確な注射接種率を把握する為、犬の登録・死亡・登録事項の変更の届出についても啓発を行っていく。また、登録頭数の減少傾向に伴い日程、会場の見直しを行い立ち会い職員の業務時間の削減に努める。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成24年度の取組み概要及び期待される効果 広報誌・ホームページ及び窓口での呼びかけ等による予防注射接種に関する啓発活動や未接種者への注射接種催促を行い、狂犬病予防注射受診の成果向上を図っていく。また、予防注射接種率の正確性を向上させる為にも、犬の登録・死亡届等の届出義務についても啓発を行っていく。効率性の改善については、登録頭数の減少に伴い、予防注射の接種頭数も減少していることから、集合注射の日数や会場の見直しを検討し、平成24年度は集合注射の日数を1日減らす予定である。	② 平成25年度に取り組むべき具体的な内容 引き続き予防注射の接種率の向上や犬の登録などの届出義務についての啓発活動に努めるほか、予防注射の接種頭数が減少していることから、集合注射の日数や会場について適宜見直しを検討し、業務の改善に努める。

事務事業コード	721174	事務事業名	天降川等河川景観保全推進事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課
政策名	2	自然にやさしいまちづくり		グループ	環境保全グループ
施策名	2	生活環境の向上		電話番号	45-5111
基本事業名	1	環境衛生の向上		内線番号	1761
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 23 年度~)
	項	2	環境衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )	
	目	1	環境対策費	根拠法令・条例等	天降川等河川環境保全条例、霧島市環境基本条例
	コード	721174			
関連計画	霧島市環境基本計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成23年度実績					
河川景観保全アダプト制度以外の河川堤防等を中心に除草作業を委託する。また、河川アダプト登録団体が実施した除草作業後の草等の運搬・処分についても委託する。			市が行う除草面積 2,550㎡ アダプト登録団体から依頼された草等の運搬・処分依頼回数 33回					
市内の河川堤防等の景観保全活動は次の2事業により実施 ・河川景観保全アダプト(里親)制度推進事業(以下、アダプト制度という) アダプト登録団体が除草作業等を実施し、その活動に対して市は支援金を交付する。除草作業後の草等の運搬・処分はアダプト登録団体から依頼があった場合は、市が業者に委託する。 ・天降川等河川景観保全推進事業 ①アダプト登録団体が行う部分を除き、市が河川景観保全のため、必要な箇所を業者に委託して除草作業等を実施する。②アダプト制度登録団体が行った除草作業後の草等の運搬・処分を業者に委託する。			平成24年度計画 市が行う除草面積 1,700㎡ アダプト登録団体から依頼された草等の運搬・処分依頼回数 60回					
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)		
ア	除草された面積	面積	㎡	-	2,550	1,700	850	
イ	アダプト登録団体が依頼した運搬・処分回数		件	-	33	60	80	
ウ								
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)		④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	本事業により、河川堤防等の良好な景観保全を保つべき面積	面積	㎡	-	97,539	160,015	190,828	
イ								
ウ								
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)		⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	良好な景観を保つ	割合(除草された面積/除草が必要な面積)	%	-	19	31	37	
イ								
ウ								
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)		⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	衛生的で安全な生活環境が保たれる	生活環境が維持または改善されていると感じる市民の割合	%	82.6	82.5	85.0		
イ								

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	23年度(決算)	14,906	24年度(予算)	5,219	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 平成22年度に県の緊急雇用創出事業臨時特別基金事業を活用し、天降川や手籠川等の堤防沿い及び河川敷の芦、雑草、竹木等の除去を行った後、河川景観保全をどのように図っていくかということをきっかけに開始された。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 長年にわたり、不法投棄の温床になっていた河川堤防法面等の景観保全が図られた。
	補正予算	▲ 7,453					
	予算合計	7,453	5,219				
決算額	国庫補助金	0			③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? ④ この事務事業に対する議会から出された意見 「河川の環境保全という問題にも是非取り組んでいたが、投入した事業費を無駄にしない行政の事業推進をお願いしたい。」という要望が寄せられている。		
	県支出金	0					
	地方債	0					
	その他	0					
	一般財源	1,126					
支出合計	1,126						

事務事業コード	721174	事務事業名	天降川等河川景観保全推進事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

単位:千円	平成23年度(決算)			平成24年度(当初予算)			平成25年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	1,126		1,126	5,219		5,219	1,373		1,373
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	1,126		1,126	5,219		5,219	1,373		1,373

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	1,126		1,126	5,219		5,219	1,373		1,373
計	1,126		1,126	5,219		5,219	1,373		1,373

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成23年度	当初予算	14,906千円		
	補正予算	▲7,453千円		
	第1回		第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	▲7,453
予算合計	7,453千円			

平成23年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	
第9回(3月) ▲7,453千円	

事務事業コード	721174	事務事業名	天降川等河川景観保全推進事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	河川堤防等の除草作業が行われ、良好な景観が保たれることは、衛生的で安全な生活環境が保たれることに繋がる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	河川堤防等の公共の場を衛生的で安全な生活環境に保つことは市の役割であるため妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	市内の河川堤防等を除草作業などにより、良好な景観に保つことを目的としており、対象・意図とも適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	除草作業等が必要な河川堤防等はアダプト制度や県の事業や本事業などにより、良好な景観が保たれている箇所が多くなってきているが、良好な景観が保たれるべき箇所が残っており、成果の向上余地がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	本事業で除草作業等を実施すべき河川堤防等の良好な景観が保たれなくなる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input type="checkbox"/> 他に手段がない <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input checked="" type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 河川景観保全アダプト(里親)制度推進事業 アダプト制度の登録団体が増え、同制度の管理区域が拡大することに伴い、本事業は縮小されていく。
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある	アダプト制度の登録団体が増え、同制度の管理区域が拡大することに伴い、この事業で実施する除草回数が増えるため、今後事業費が増える可能性がある。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある	アダプト制度の登録団体が増え、同制度の管理区域が拡大することに伴い、この事業の業務量が減少するため、今後人件費が減少する可能性がある。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	公共の場である河川堤防等を良好な景観に保つ事業であり、特定の受益者がいるわけではないので、公平・公正である。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	本事業の実施により河川堤防等は概ね良好な状態に保たれており、適正に事業実施できた。今後はアダプト制度の登録団体が増え、同制度の管理区域が拡大することに伴い、本事業の実施回数を減らしていく必要がある。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成24年度の取組み概要及び期待される効果 アダプト制度との連携を図りながら、市内の河川堤防等の景観保全を図る必要がある。 また、広報誌やホームページを活用してアダプト制度の周知を行い、同制度の登録団体と管理区域を拡大することにより、本事業の経費削減に努める。	② 平成25年度に取り組むべき具体的な内容 前年度に引き続きアダプト制度の推進を図ることにより、本事業の経費削減に努める。

事務事業コード	721216	事務事業名	河川景観保全アダプト(里親)制度推進事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課
政策名	2	自然にやさしいまちづくり		グループ	環境保全グループ
施策名	2	生活環境の向上		電話番号	45-5111
基本事業名	2	地域美化活動の促進		内線番号	1761
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 23 年度~)
	項	2	環境衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )	
	目	1	環境対策費	根拠法令・条例等	天降川等河川環境保全条例、霧島市環境基本条例
	コード	721216			
関連計画	霧島市環境基本計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)			主な活動	平成23年度実績				
地区自治公民館、自治会やボランティア団体などと市が連携して、共生協働により河川の景観保全のための美化活動等を行い、水辺の環境保全と美化活動の推進を図る。具体的には、河川景観保全に取り組む団体を河川アダプト団体として登録し、国・県・市が管理する河川堤防等で草刈いなどが必要な面積が600㎡以上ある区域において次の活動を行う。 (1) 年2回以上の河川堤防等の草刈い (2) 年2回以上の河川堤防等のポイ捨てごみ等の収集・処分等の美化活動 これに対して市は次の支援を行う (1) 面積に応じて3万円~5万円の河川アダプト支援金の交付 (2) 活動に対して市民総合補償保険と市民活動総合補償保険の適用 (3) 登録団体名を記した表示看板の設置 (4)刈った草等の運搬及び処分等				登録団体数	60団体	登録人数	3,501人	管理面積
② 活動指標 (事務事業の活動量)			単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)	
ア	河川アダプト登録団体	登録団体数	団体	-	60	100	123	
イ	アダプト制度に登録した市民の数	アダプト制度に登録した市民の数	人	-	3,501	5,800	7,134	
ウ	登録団体が管理する河川堤防等	面積	㎡	-	94989	158315	194727	
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)		
ア	市民	人口	人	-	12,365	129,098	129,328	
イ								
ウ								
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)		
ア	アダプト制度に登録し、美化活動に取り組む	アダプト制度に登録した市民の数	人	-	3,501	5,800	7,134	
イ								
ウ								
⑦ 結果 (どんな結果に結びつけるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)		
ア	地域美化活動に取り組む。	美化活動参加者数の割合(年に数回程度)	%	55.1	56.6	59.3		
イ	地域美化活動に取り組む。	美化活動参加者数の割合(月に数回程度、週に1回以上)	%	9.1	8.5	9.7		

(2) 事業費 単位:千円

	23年度(決算)	24年度(予算)
当初予算額	771	3,979
補正予算	2,492	
予算合計	3,263	3,979
国庫補助金	0	
県支出金	0	
地方債	0	
その他	0	
一般財源	2,505	
支出合計	2,505	

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
平成22年度に県の緊急雇用創出事業臨時特別基金事業を活用し、天降川や手籠川等の堤防沿い及び河川敷の芦、雑草、竹木等の除去を行った後、河川景観保全をどのように図っていくかということをきっかけに考え、開始された。	長年にわたり課題となっていた河川堤防等の景観保全が図られ、恒常的に河川の景観保全に取り組む地域住民や企業、団体等が増加している。
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか?	④ この事務事業に対する議会から出された意見
参加団体にアンケートをとったところ、「早めの補助金交付を検討してほしい。」「河川敷内の芦等や繁殖している竹やぶ等の除去や作業に重機等を使った場合の補助金の上乗せ交付について検討してほしい。」等の意見が寄せられた。	河川環境保全アダプト制度について参加団体の拡大を願う意見が出されている。

事務事業コード	721216	事務事業名	河川景観保全アダプト(里親)制度推進事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

単位:千円	平成23年度(決算)			平成24年度(当初予算)			平成25年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	255		255	79		79	79		79
消耗品費	255		255	79		79	79		79
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金	2,250		2,250	3,900		3,900	4,860		4,860
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	2,505		2,505	3,979		3,979	4,939		4,939

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	2,505		2,505	3,979		3,979	4,939		4,939
計	2,505		2,505	3,979		3,979	4,939		4,939

補助率	国				
	県				
補助基本額					

平成23年度	当初予算	771千円			平成23年度 財源内訳の「その他」の内訳
	補正予算	2,492千円			
	第1回	第5回			
	第2回	第6回(10月)	2,492		
	第3回	第7回			
	第4回	第8回			
予算合計	3,263千円			参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	721216	事務事業名	河川景観保全アダプト(里親)制度推進事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市民がアダプト団体に登録し美化活動に取り組むことは、地域美化活動の促進につながる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	公共の場である河川堤防等の景観保全に取り組む団体を支援するため妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	地域美化活動の促進のため、市民がアダプト団体に登録し、美化活動に取り組んでもらうため、適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	平成23年度から開始した事業であり、同制度の周知を図ることにより、アダプト団体に登録し美化活動に取り組む市民を増やす余地がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	河川堤防等の良好な景観が保たれなくなる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input type="checkbox"/> 他に手段がない <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できない <input checked="" type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 天降川等河川景観保全推進事業  本事業による管理区域を拡大していけば、天降川等河川景観保全推進事業を縮小することができる。
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある	河川アダプト活動支援金の支援金額(アダプト作業にかかる必要な経費支援金額)について検討し直すことにより、削減余地がある。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある	業務量については、件数が多くなるほど事務事業に係る業務時間は必要になる。支援金の支払いや実績確認の方法などを簡略化するとか、道路アダプト(里親)制度推進事業など、他のアダプト業務とまとめて業務を行うなど事務の一元化や、NPOなどに業務を委託して人件費削減を図る余地がある。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	アダプト制度への登録は全市民を対象にしており、また受益者負担を求めるような事業ではないため、公平・公正である。
総 括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	(2) 全体総括(振り返り、反省点) 初年度は60団体、3,501人が登録し、景観保全活動を行った河川堤防等は良好な状態が保たれている。天降川等河川景観保全推進事業と連携し、登録団体数の増加及び登録団体が管理する面積の拡大を図りながら事業を継続していく必要がある。また、同時に事務事業に係る業務時間を削減する方法も検討する必要がある。

### 3 今後の方向性<PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	

#### (3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成24年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成25年度に取り組むべき具体的な内容
制度を周知することにより、登録団体数の増加及び登録団体が管理する面積の拡大を図る。 また、コスト削減については、事業を開始したばかりであるが、今後登録団体の増加も想定され、効率的な事務処理について検討する。	平成24年度に引続き登録団体及び登録団体が管理する区域の拡大を図り、良好な河川環境の保全に努める。

事務事業コード	721110	事務事業名	環境美化・河川環境保全推進事業	担当部	生活環境部
政策名	2	自然にやさしいまちづくり		担当課	環境衛生課
施策名	2	生活環境の向上		グループ	生活環境政策G
基本事業名	2	地域美化活動の促進		電話番号	45-5111
				内線番号	1756
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 20 年度~)
	項	2	環境衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )	
	目	1	環境衛生総務費	根拠法令・条例等	霧島市環境基本条例・霧島市生活環境美化条例・霧島市天降川等河川環境保全条例
	コード	721110			
関連計画	霧島市環境基本計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成23年度実績			
良好な生活環境の実現のため、積極的に美化活動に取り組む地区を環境美化モデル地区に指定するとともに、市内全域に環境美化推進員及び河川環境保全推進員(以下、「推進員」という)を配置し、地域美化活動の推進及び環境の保全を図る。 [推進員(※1)の活動内容] 担当地区内の環境パトロール、軽微なぼい捨てごみの収集、不法投棄の発見・連絡、ぼい捨てや犬のふんの放置に関する啓発活動などを行う。 (※1)霧島市生活環境美化条例第9条、霧島市天降川等河川環境保全条例第13条の規定により本市に居住する者の中から市長が委嘱している。 [環境美化モデル地区の指定] 霧島市生活環境美化条例第6条の規定に基づき、良好な生活環境の実現のため平成21年度から地区自治公民館を対象に指定している。			環境美化モデル地区に関しては、制度の見直しを行い、自らがモデル地区となり、環境美化活動を盛んに行おうとする地域を指定し、積極的な美化活動への支援を行った。また、推進員による環境パトロールが市内全域で行われ地域の環境美化活動の促進が図られた。			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	環境美化推進員等の研修会等の回数	回	2	2	2	2
イ	広報誌等への掲載回数	回	1	1	1	1
ウ	環境美化モデル地区の指定地区数	地区	7	7	10	10
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	市民	人口	127,512	127,365	129,098	129,328
イ	環境美化・河川環境保全推進員	人数	68	68	68	70
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	環境美化・環境保全に関する意識を高めてもらう。	市域の自然環境への満足度(市民意識調査アンケート。良くなっているとやや良くなっている)	%	35.3	36.7	40.0
イ	環境美化・環境保全に関する意識を高めてもらう。	身近な生活環境への満足度(市民意識調査アンケート。良くなっているとやや良くなっている)	%	39.0	36.2	40.0
ウ	環境美化・環境保全に関する理解を深める	研修会への参加率	%	52.2	44.0	60.0
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	地域美化活動に取り組む。	美化活動参加者数の割合(年に数回程度)	%	55.1	56.6	59.3
イ	地域美化活動に取り組む。	美化活動参加者数の割合(月に数回程度、週に1回以上)	%	9.1	8.5	9.7

(2) 事業費 単位:千円

	23年度(決算)	24年度(予算)
予算額	当初予算額	3,019
	補正及び流用	▲ 74
	予算合計	2,945
決算額	国庫補助金	0
	県支出金	0
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	2,943
支出合計	2,943	

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
平成19年度12月に制定された「霧島市生活環境美化条例」が平成20年度4月に施行されたことを期に開始された。 推進員による環境パトロールは平成20年度4月から、環境美化モデル地区の指定は平成21年度4月から行われている。	山間部等ではまだ不法投棄が多い現場も見られるが、推進員からは、条例施行前と比較するとぼい捨てごみや犬のふんの放置が少なくなっているとの報告が寄せられている。
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか?	④ この事務事業に対する議会から出された意見
推進員から、ぼい捨てごみ等を減少させるためには推進員の存在を広く市民に知ってもらうことが必要だという意見が寄せられている。また、推進員の人員配置に関しては、地区によっては担い手不足となる一方で、パトロールの範囲が広域で活動が行き届かない部分があることから、増員の要望も寄せられている。	なし

事務事業 コード	721110	事務 事業名	環境美化・河川環境保全推進事業				担当部	生活環境部
							担当課	環境衛生課

単位:千円		平成23年度(決算)			平成24年度(当初予算)			平成25年度(見込)		
		単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1	報酬									
2	給料									
3	職員手当等									
4	共済費									
7	賃金									
8	報償費	2,740		2,740	3,040		3,040	3,040		3,040
9	旅費									
10	交際費									
11	需用費	103		103	460		460	85		85
	消耗品費	103		103	460		460	85		85
	燃料費									
	食料費									
	印刷製本費									
	光熱水費									
	修繕料									
12	役員費									
	通信運搬費									
	広告料									
	手数料									
	保険料									
13	委託料	100		100						
14	使用料及び賃借料									
15	工事請負費									
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費									
19	負担金補助・交付金									
20	扶助費									
21	貸付金									
22	補償補填及び賠償金									
23	償還金・利息・割引料									
24	投資及び出資金									
25	積立金									
26	寄附金									
27	公課費									
28	繰出金									
計		2,943		2,943	3,500		3,500	3,125		3,125

財源内訳	国									
	県									
	地方債									
	辺地債									
	過疎債									
	合併特例債									
	その他									
一般財源	2,943		2,943	3,500		3,500	3,125		3,125	
計	2,943		2,943	3,500		3,500	3,125		3,125	

補助率	国		
	県		
補助基本額			

平成 23 年度	当初予算	3,019千円			平成23年度 財源内訳の「その他」の内訳
	補正及び流用	▲74千円			
	第1回		第5回		
	第2回		第6回		
	第3回		第7回		
	第4回		流用	▲74	
予算合計	2,945千円			参加費等の事業実施のための収入説明	
				消耗品流用 ▲74千円	

事務事業コード	721110	事務事業名	環境美化・河川環境保全推進事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	この事務事業を実施することで、市民等の環境美化・環境保全に関する意識が高まり、地域の美化活動の促進につながる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	積極的な美化活動に取り組む地区をモデル地区に指定することや、地域の環境美化の中心となって活動する推進員を任命し生活環境美化の推進を図ることは、霧島市環境美化条例に規定されているため、妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	地域の美化活動を活性化するには、環境美化・環境保全に関する意識の向上を図り、市民の自発的な取り組みを促す必要があるため、適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	自然環境や生活環境に関する満足度は3~4割程度となっており、推進員による環境パトロールや、推進員を中心とした地域の美化活動等を継続して行うことにより、成果の向上余地がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	推進員や地区による定期的な環境美化活動が減少し、地域美化に対する意識が薄れる懸念がある。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	推進員の配置は原則として小学校区ごとに2名以内であり、環境パトロールの範囲も広域であることから、推進員の削減は活動に支障をきたすため、削減余地はない。美化モデル地区に係る事業費の削減は各地区の美化活動の機会減にもつながることから削減余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	本事業を市内の一箇所で行うと人件費の削減は可能だが、各地区でパトロールを行う推進員等との連携は各総合支所単位での対応が必要であり、削減の余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っているか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	推進員は市内全域に配置しており、モデル地区の募集も広く行っているため公平・公正である。また、受益者負担を求めるといった事業内容ではない。
総 括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	(2) 全体総括(振り返り、反省点) 地域美化活動に取り組む市民の割合はまだ目標を達成していない状況にあることから、今後も継続して取組を行っていくとともに、より効果的な成果向上のための取組について検討を行う必要がある。

### 3 今後の方向性<PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	

#### (3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成24年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成25年度に取り組むべき具体的な内容
推進員とともに、生活環境美化のための活動に取り組むとともに、更に効果的な活動を展開できるよう、適切な人員配置について検討を行う。また、推進員研修会への参加率を高めるために会の内容、開催日時等について検討を行い、地域リーダーの育成につながるような研修機会の充実を図る。環境美化モデル地区の指定については旧1市6町の枠にとらわれず指定地区数を増やし、各地区の環境美化活動の活性化を図る。	推進員と連携し、ばい捨てごみの回収や不法投棄ごみの早期発見等の定期的な環境パトロールを通じて、快適できれいな住みよいまちづくりに向けた取り組みを行う。推進員研修会については、平成24年度の研修内容や推進員からの意見等を参考に計画する。また、自らが他の模範となって美化活動に取り組もうとする地区を環境美化モデル地区として指定し、積極的な美化活動への支援を行うことを通じて地域美化活動の活性化を図る。

事務事業コード	721322	事務事業名	蛍光灯・乾電池処理事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課
政策名	2	自然にやさしいまちづくり		グループ	廃棄物対策グループ
施策名	3	循環型社会の形成		電話番号	45-5111
基本事業名	1	リサイクル等の推進		内線番号	1771
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 13 年度~)
	項	3	清掃費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )	
	目	2	塵芥処理費	根拠法令・条例等	無し
	コード	721322			
関連計画	霧島市一般廃棄物処理計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成23年度実績			
家庭から排出、回収された蛍光灯・乾電池の中間処理、運搬及び処分を民間業者に委託し、有害ごみの適正処理やリサイクルを推進する。 平成23年度に処分した蛍光灯・乾電池の量 35t  なお、横川・牧園地区については、伊佐北始良環境管理組合に委託しているため、本事業には含まれない。			事務事業の概要と同様			
			平成24年度計画			
		前年度と同様				
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度 (見込)	25年度 (見込)
ア	有害ごみの運搬・処理量	t/年	42	35	35	35
イ						
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度 (見込)	25年度 (見込)
ア	回収された有害ごみ	t/年	42	35	35	35
イ						
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度 (見込)	25年度 (見込)
ア	効率的かつ適正に運搬・処理が行われる。	%	100	100	100	100
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度 (見込)	25年度 (見込)
ア	適切に分別を行い、リサイクルされる。	%	92.9	94.5	90.0	
イ						

(2) 事業費 単位:千円

	23年度 (決算)	24年度 (予算)
予算額	当初予算額	4,500
	補正予算額	0
	予算合計	4,500
決算額	国庫補助金	0
	県支出金	0
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	4,115
	支出合計	4,115

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
平成13年4月から蛍光灯・乾電池の有害ごみの分別収集及びリサイクルを開始するために、適正な運搬と処理を専門業者に委託した。	本市の有害ごみの分別・リサイクルは年々定着しており、現在では、約9割程度の自治体が有害ごみの分別・リサイクルに取り組んでいる。
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか?	④ この事務事業に対する議会から出された意見
なし。	なし。

事務事業コード	721322	事務事業名	蛍光灯・乾電池処理事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

単位:千円		平成23年度(決算)			平成24年度(当初予算)			平成25年度(見込)		
		単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1	報酬									
2	給料									
3	職員手当等									
4	共済費									
7	賃金									
8	報償費									
9	旅費									
10	交際費									
11	需用費									
	消耗品費									
	燃料費									
	食料費									
	印刷製本費									
	光熱水費									
	修繕料									
12	役員費									
	通信運搬費									
	広告料									
	手数料									
	保険料									
13	委託料	4,115		4,115	4,500		4,500	4,500		4,500
14	使用料及び賃借料									
15	工事請負費									
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費									
19	負担金補助・交付金									
20	扶助費									
21	貸付金									
22	補償補填及び賠償金									
23	償還金・利息・割引料									
24	投資及び出資金									
25	積立金									
26	寄附金									
27	公課費									
28	繰出金									
計		4,115		4,115	4,500		4,500	4,500		4,500

財源内訳	国									
	県									
	地方債									
	辺地債									
	過疎債									
	合併特例債									
	その他									
一般財源	4,115		4,115	4,500		4,500	4,500		4,500	
計	4,115		4,115	4,500		4,500	4,500		4,500	

補助率	国			
	県			
補助基本額				

平成23年度	当初予算	4,500千円		
	補正予算			
	第1回(6月)		第5回	
	第2回(9月)		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	4,500千円			

平成23年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	721322	事務事業名	蛍光灯・乾電池処理事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	有害ごみを適切に分別・運搬・処理することにより、有害ごみのリサイクル及び有効活用がなされ、循環型社会の形成に繋がるため、基本事業の意図に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	一般廃棄物の処理は市町村の自治事務であるため。また、有害ごみのリサイクルや資源の有効活用が円滑に行われるという点からも妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	有害ごみを適切に分別・運搬・処理する事業であるため適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	有害ごみの分別・運搬・処理が適切に行われており、また、有害ごみのリサイクル及び有効活用が十分になされており、向上余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	有害ごみの不法投棄などが増加し、有害ごみそのまま放置されてしまうことが考えられるため、ごみの適正処理の観点のみならず、地域の環境美化や衛生の保持の観点からも悪影響が懸念される。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	この事業は、専門的に取り扱っている民間業者でなければならぬため、事業費の削減余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	この事業は、専門業者による委託事業であるため、人件費の削減余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	全市民が受益者となるため、公平・公正である。
総 括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		有害ごみのリサイクル及び資源の有効活用がなされ、地域の環境が良好に保たれ、循環型社会の形成に貢献している。

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
---	--

① 平成24年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成25年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	721316	事務事業名	資源ごみ中間処理・保管事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課
政策名	2	自然にやさしいまちづくり		グループ	廃棄物対策グループ
施策名	3	循環型社会の形成		電話番号	45-5111
基本事業名	1	リサイクル等の推進		内線番号	1771
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返（開始年度 H 9 年度～）
	項	3	清掃費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度（ ~ ）	
	目	2	塵芥処理費	根拠法令・条例等	容器包装リサイクル法
	コード	721316			
関連計画	霧島市一般廃棄物処理計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成23年度実績			
資源ごみのリサイクル及び資源の有効活用等、循環型社会の形成を図るため、国分、溝辺、霧島、隼人及び福山地区の一般家庭等から排出・回収された資源ごみ(紙類を除く)の中間処理・保管業務を民間業者に委託する。  <委託内容> ・中間処理 回収された資源ごみを再利用・再生利用できるように洗浄処理等を行う。 ・保管業務 リサイクル業者等に引き渡せるように梱包作業などを行い、引き渡すまでの間の保管管理を行う。			事務事業の概要と同様(缶類271t、ペットボトル192t、ビン類757t、その他プラスチック類350t、有害ごみ34t、廃食油36t、合計1,640t)			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	一般家庭等から排出・回収された資源ごみ(紙類を除く)の量	t/年	1,762	1,640	1,640	1,640
イ						
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	一般家庭等から排出・回収される資源ごみ(紙類を除く)	t/年	1,762	1,640	1,640	1,640
イ						
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	効率的かつ適正に中間処理・保管が行われる。	%	100	100	100	100
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	適切に分別を行い、リサイクルされる。	%	92.9	94.5	90.0	
イ						

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	23年度(決算)	66,275	24年度(予算)	64,547	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 「容器包装リサイクル法」に基づき、ごみ減量を目的とした、資源ごみの分別・リサイクル等が開始され、資源ごみ(紙類を除く)の中間処理・保管を平成9年度から民間の業者に委託した。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 平成17年の市町村合併に伴い、新たに溝辺地区の資源ごみが委託している業者に搬入・処理されるようになった。
	補正予算額		-494				
	予算合計		65,781		64,547		
決算額	国庫補助金		0			③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? なし。	④ この事務事業に対する議会から出された意見 なし。
	県支出金		0				
	地方債		0				
	その他		57,967				
	一般財源		7,814				
支出合計		65,781					

事務事業コード	721316	事務事業名	資源ごみ中間処理・保管事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

単位:千円	平成23年度(決算)			平成24年度(当初予算)			平成25年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役員費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	65,781		65,781	64,547		64,547	64,547		64,547
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	65,781		65,781	64,547		64,547	64,547		64,547

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他	57,967		57,967	34,290		34,290	34,290	
一般財源	7,814		7,814	30,257		30,257	30,257		30,257
計	65,781		65,781	64,547		64,547	64,547		64,547

補助率	国				
	県				
補助基本額					

平成23年度	当初予算	66,275千円		
	補正予算	-494千円		
	第1回(6月)	第5回		
	第2回(9月)	第6回		
	第3回	第7回		
	第4回	第8回		▲494
予算合計	65,781千円			

平成23年度 財源内訳の「その他」の内訳	
アルミ・スチール缶等売却代金52,229千円、再商品合理化理抛出金5,738千円	
参加費等の事業実施のための収入説明	
第9回(3月) ▲494千円	

事務事業コード	721316	事務事業名	資源ごみ中間処理・保管事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	資源ごみの中間処理・保管を行うことにより、資源ごみが適切にリサイクル、有効活用され、循環型社会の形成に寄与していることから基本事業の意図に結びついている。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	一般廃棄物の処理は市町村の自治事務であり、資源ごみのリサイクルや有効活用が円滑に行われ、ごみ減量化の促進も図られることから妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	回収された資源ごみの中間処理・保管を行う事業であるため適切である
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	資源ごみの中間処理・保管事業は現在も適切に行われており、十分に成果が出ている。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	可燃ごみ、不燃ごみの量が増え焼却施設への負荷が多くなる影響がある。また、資源ごみのリサイクル及び有効活用がなされず、循環型社会の形成が図られなくなる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業自体が専門的に取り扱わなければならない事業であり、民間業者に委託しているため、削減余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	この事業は専門業者による委託事業であり、現在のところ人件費などの削減余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	受益者は全市民であるため、受益者負担を求める余地はない。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	資源ごみの中間処理・保管業務が適正かつ効率的に行われ、資源ごみのリサイクル及び有効活用等が図られたことによって、循環型社会の形成に大きく貢献した。今後も、資源ごみのリサイクルを推進することで、ごみの減量化及び焼却施設の延命化を図る。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成24年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成25年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	721317	事務事業名	資源ごみ分別基準適合物再商品化事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課
政策名	2	自然にやさしいまちづくり		グループ	廃棄物対策グループ
施策名	3	循環型社会の形成		電話番号	45-5111
基本事業名	1	リサイクル等の推進		内線番号	1771
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 9 年度~)
	項	3	清掃費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )	
	目	2	塵芥処理費	根拠法令・条例等	容器包装リサイクル法
	コード	721317			
関連計画	一般廃棄物処理計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成23年度実績			
容器包装リサイクル法に基づき、回収されたびん類、ペットボトル、プラスチック製容器包装の再商品化を(公財)容器包装リサイクル協会に委託する。 平成23年度実績 びん類 708t、ペットボトル 180t、プラスチック製容器包装 330t 合計 1218tを委託した。			事務事業の概要と同様			
			平成24年度計画			
		前年度と同様				
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	再商品化された分別基準適合物	t/年	1,268	1,218	1,218	1,218
イ						
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	一般家庭等から回収される資源ごみ分別基準適合物	t/年	1,268	1,218	1,218	1,218
イ						
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	分別基準適合物(資源ごみ)の効率的かつ適正な処理	%	100	100	100	100
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	適切に分別が行われ、リサイクルがされる。	%	92.9	94.5	90.0	
イ						

(2) 事業費 単位:千円

	23年度(決算)	24年度(予算)	
予算額	当初予算額	1,275	1,238
	補正予算額	5	
	予算合計	1,280	1,238
決算額	国庫補助金	0	
	県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	747	
	支出合計	747	

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
平成7年6月に公布された「容器包装リサイクル法」により、資源ごみの分別とリサイクル等がスタートしたことに伴い、分別基準適合物を適正かつ安定的にリサイクル(商品化)するため、平成9年度から容器包装リサイクル協会に委託することとした。	容器包装リサイクル法が平成18年6月に改正された。また、市町村合併に伴い溝辺地区の分別基準適合物(紙類を除く)を容器包装リサイクル協会に委託することにより、再商品化されるようになった。
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか?	④ この事務事業に対する議会から出された意見
なし。	なし。

事務事業コード	721317	事務事業名	資源ごみ分別基準適合物再商品化事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

単位:千円	平成23年度(決算)			平成24年度(当初予算)			平成25年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費	13		13	9		9	9		9
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	734		734	1,229		1,229	1,229		1,229
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	747		747	1,238		1,238	1,238		1,238

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	747		747	1,238		1,238	1,238		1,238
計	747		747	1,238		1,238	1,238		1,238

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成23年度	当初予算	1,275千円			平成23年度 財源内訳の「その他」の内訳
	補正予算	5千円			
	第1回(6月)		第5回		
	第2回(9月)		第6回		
	第3回		第7回		
	第4回		第8回	5	
予算合計	1,280千円			参加費等の事業実施のための収入説明	
				旅費流用 5千円	

事務事業コード	721317	事務事業名	資源ごみ分別基準適合物再商品化事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	分別基準適合物(資源ごみ)の再商品化を行うことは、資源の有効利用並びに循環型社会の形成に寄与することになるため、基本事業の意図に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	一般廃棄物の適正処理、再資源化等は自治体(市)の責務であり、資源ごみのリサイクルや有効活用が円滑に行われることになるため、公共関与は妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	分別基準適合物(資源ごみ)の効率的かつ適正処理であるため、対象・意図ともに妥当である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	分別基準適合物(資源ごみ)の再商品化業務は適正かつ安定的に十分実施されているため、向上余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	容器包装リサイクル法に基づく資源ごみの適正処理・リサイクルを推進する上でこの事業の廃止・休止は成果への影響が多大にある。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業費は全て、単価契約による随意契約であり、単価については委託先である(財)日本容器包装リサイクル協会が入札で決めているため事業費の削減余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	委託事業につき人件費の削減余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	対象が分別基準適合物であるため、受益者負担の事務事業には該当しない。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	分別基準適合物(資源ごみ)の再商品化業務が適正かつ安定的に行われており、資源ごみの有効活用等に多大に寄与している。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成24年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成25年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	721318	事務事業名	資源ごみ分別収集推進補助金事業	担当部	生活環境部
政策名	2	自然にやさしいまちづくり		担当課	環境衛生課
施策名	3	循環型社会の形成		グループ	廃棄物対策グループ
基本事業名	1	リサイクル等の推進		電話番号	45-5111
				内線番号	1771
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 20 年度~)
	項	3	清掃費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )	
	目	2	塵芥処理費		
	コード	721318		根拠法令・条例等	霧島市補助金等の種類及び補助率に関する要綱
関連計画					

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成23年度実績				
資源ごみの分別回収を行う団体(本市に自治会の届出を行っている自治会)に対し、補助金を交付することにより、ごみの適正排出、減量化及び再資源化を推進し、循環型社会の形成を図る。			事務事業の概要と同じ				
<補助金算定方法> ・均等割額 : 500円 ・世帯割額 : 1世帯あたり250円 ・集団回収加算額 : 1世帯あたり200円			平成24年度計画				
			前年度と同様				
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)	
ア	補助金交付団体数	団体	843	846	846	846	
イ	自治会管理ごみステーション数	箇所	1,648	1,694	1,744	1,794	
ウ							
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)	
ア	自治会等	ごみステーションを管理している自治会数	団体	843	846	846	846
イ	資源ごみの回収やごみステーションの管理	ごみステーションを利用している世帯数	世帯	41,845	41,813	41,813	41,813
ウ							
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)	
ア	自治会ごみ置場の適正管理、資源ごみの再資源化の促進。	家庭系資源ごみの回収量	t/年	3,087	2,884	2,884	2,884
イ	未加入者の自治会管理ごみ置場の利用促進。	ごみステーションを利用している自治会未加入世帯数	世帯	3,273	3,188	3,188	3,188
ウ							
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)	
ア	適切に分別が行われ、リサイクルされる。	資源ごみの分別や資源回収への協力を行っている市民の割合	%	92.9	94.5	90.0	
イ							

(2) 事業費 単位:千円

	23年度(決算)	24年度(予算)
予算額	当初予算額	16,460
	補正予算額	0
	予算合計	16,460
決算額	国庫補助金	0
	県支出金	0
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	15,972
	支出合計	15,972

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
平成19年度で旧国分市、旧溝辺町、旧霧島町、旧隼人町から引き継がれてきた分別収集補助金制度を廃止し、平成19年度中に、地域関連補助制度の整合性を考慮しながら平成20年度より開始した補助事業。	「環境衛生業務担当者」において、当補助金のH20年度以降の取り扱いについて検討した結果、資源ごみの適正な分別・再資源化・減量化を推進する目的で新たに「資源ごみ分別収集補助事業」を創設した。
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか?	④ この事務事業に対する議会から出された意見
なし。	なし。

事務事業コード	721318	事務事業名	資源ごみ分別収集推進補助金事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

単位:千円	平成23年度(決算)			平成24年度(当初予算)			平成25年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役員費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金	15,972		15,972	16,310		16,310	16,310		16,310
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	15,972		15,972	16,310		16,310	16,310		16,310

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他				16,310		16,310	16,310	
一般財源	15,972		15,972						
計	15,972		15,972	16,310		16,310	16,310		16,310

補助率	国				
	県				
補助基本額					

平成23年度	当初予算	16,460千円			平成23年度 財源内訳の「その他」の内訳
	補正予算				
	第1回(6月)		第5回		
	第2回(9月)		第6回		
	第3回		第7回		
	第4回		第8回		
予算合計	16,460千円			参加費等の事業実施のための収入説明	

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	ごみの適正排出、減量化及び資源ごみの再資源化を推進し、循環型社会の形成に寄与する事業であるため、基本事業の意図に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	循環型社会の形成が図られることは公共の利益であり、市が関与することは妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	ごみステーションは、自治会等により設置・管理を行っているため、対象・意図は妥当である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	自治会等によるごみの分別は定着しており、更に、この資源ごみ分別補助事業の結果、自治会等のごみの分別・排出が適正になされており、この事業の成果は十分に出ている。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	適正に分別されていない資源ごみが増えることになり、回収不能や市による再分別が必要となるなど、ごみ処理経費の増大を招くことになる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	本事業は、基本的に住民の協力で行っている事業であるため、事業費の削減は難しい。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	業務内容は補助金の交付に係る事務と実績の集計等、必要なものであり人件費の削減余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	ごみの適正排出に対する自治会への補助制度であり、受益者負担はなじまない。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	平成20年度から開始した補助事業であり、ごみの適正排出・ごみの減量化及び資源ごみの再資源化、ごみステーションの衛生保持の観点からも有効な事業である。今後もこの事業を継続させることで、ごみステーションの衛生保持や循環型社会の形成に大きく貢献できる。	

### 3 今後の方向性<PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	

#### (3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成24年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成25年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	721370	事務事業名	生ごみ分別リサイクル試行事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課
政策名	2	自然にやさしいまちづくり		グループ	廃棄物対策グループ
施策名	3	循環型社会の形成		電話番号	45-5111
基本事業名	1	リサイクル等の推進		内線番号	1771
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 21 年度~)
	項	3	清掃費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )	
	目	2	塵芥処理費	根拠法令・条例等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
	コード	721370			
関連計画	霧島市一般廃棄物処理計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成23年度実績			
家庭系生ごみの分別リサイクルを旧市町7地区の18自治会で試行的に実施し、成果や課題及び実施可能性の検証等を行い、ごみ減量化及び生ごみリサイクルの推進を図ることを目的とする。 平成21年度 隼人地区 7自治会 559世帯でスタートした。 平成22年度 平成23年度は国分地区(1自治会)、隼人地区(8自治会)、横川地区(1自治会)、霧島地区(1自治会)、溝辺地区(4自治会)、牧園地区(2自治会)、福山地区(1自治会)、の18自治会に拡大し、839世帯を対象に行った。  <リサイクルまでの流れ> ① 家庭から出る生ごみを分別して生ごみ専用水切りバケツに入れ、収集日まで保管。 ② 水切りバケツ内の生ごみを週2回(可燃ごみの排出日)ごみ置場に置いてある回収用バケツに直接入れる。 ③ 民間委託業者(収集運搬業者)がごみ置場の生ごみを回収し、民間の処理場(堆肥センター)へ搬入する。 ④ 搬入された生ごみは、有用微生物等を活用し、高温発酵等の処理を経て堆肥化される。			事務事業の概要と同様			
② 活動指標 (事務事業の活動量)			平成24年度計画			
			22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	収集運搬された生ごみの量	t/年	65	63	85	85
イ						
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	ごみ置場に排出される家庭系生ごみ	t/年	65	63	85	85
イ						
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	生ごみをリサイクル(堆肥化)する。	%	100	100	100	100
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	適切に分別を行う	%	92.9	94.5	90.0	
イ						

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	23年度(決算)	24年度(予算)	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 可燃ごみの減量化や再資源化を推進し、ごみ焼却施設の維持管理コストの軽減及び延命化を図る必要があることから、この事業平成21年度からが試行的に開始された。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 年々、大量生産、大量消費が激化するに伴い、ごみの量が増えているため、ごみ焼却施設への負荷が大きくなってきている。	
	当初予算額	8,464			9,713
	補正予算額	-5			
	予算合計	8,459	9,713		
決算額	国庫補助金	0	③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? なし。	④ この事務事業に対する議会から出された意見 なし。	
	県支出金	0			
	地方債	0			
	その他	0			
	一般財源	7,656			
支出合計	7,656				

事務事業コード	721370	事務事業名	生ごみ分別リサイクル試行事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

単位:千円	平成23年度(決算)			平成24年度(当初予算)			平成25年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費				9		9	9		9
10 交際費									
11 需用費	241		241	2,000		2,000	2,000		2,000
消耗品費	241		241	2,000		2,000	2,000		2,000
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役員費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	7,415		7,415	7,700		7,700	7,700		7,700
14 使用料及び賃借料				4		4	4		4
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	7,656		7,656	9,713		9,713	9,713		9,713

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	7,656		7,656	9,713		9,713	9,713		9,713
計	7,656		7,656	9,713		9,713	9,713		9,713

補助率	国				
	県				
補助基本額					

平成23年度	当初予算	8,464千円		
	補正予算	-5千円		
	第1回(6月)		第5回	
	第2回(9月)		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	▲5
予算合計	8,459千円			

平成23年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	
旅費流用 ▲5千円	

事務事業コード	721370	事務事業名	生ごみ分別リサイクル試行事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	生ごみの分別・リサイクル(堆肥化)を試行的に実施し、全市的な取り組みに向けた実施可能性の検証等を行うことは、焼却ごみの減量化やリサイクルの推進及び循環型社会の形成につながるため、基本事業の意図に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	一般廃棄物の適正処理・減量化・再資源化の推進等は、自治体の責務であり、生ごみの分別リサイクルを推進することは、焼却ごみの減量化や資源の有効活用を図るという点からも妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	生ごみを堆肥化する試行事業は循環型社会に寄与することを目的としているため、対象・意図は適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	今後、国分・隼人地区で対象世帯を拡大することで、より一層のごみの減量化及びリサイクルの推進が図られることから、成果の向上余地はある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	この事業の休止・廃止は、焼却施設のごみ処理コストの増加につながると思われることから、影響がある。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	この事業の事業費のほとんどが生ごみの収集運搬料、及び生ごみの処分料であるためこれ以上の事業費の削減余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	この事業は自治会の協力を得て行っている事業であり、職員の人件費等の削減余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	モデル地区民に協力してもらい試行している事業であるため、受益者負担はなじまない。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	この試行事業は生ごみをリサイクル(堆肥化)し、また焼却ごみを減量化することによりごみの焼却施設の負荷軽減を目的とした試行事業であったが、生ごみの自己処理ができると思われる溝辺地区・霧島地区・福山地区・牧園地区・横川地区は平成23年度でこの事業を終了した。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成24年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成25年度に取り組むべき具体的な内容
24年度は、モデル地区を国分・隼人地区に限定して、対象世帯を増やし、対象世帯に対して現状の問題と今後の課題等について、アンケートを行い、アンケートの意見を踏まえながら、費用対効果等を検証していくことで、今後、この事業の方向性を検討する。	25年度は、24年度に引き続き、24年度の対象世帯を継続して、この事業を行い、多方面からの検証を行い、この事業の方向性を決定する。

事務事業コード	721311	事務事業名	ごみステーション設置費等補助事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課
政策名	2	自然にやさしいまちづくり		グループ	廃棄物対策グループ
施策名	3	循環型社会の形成		電話番号	45-5111
基本事業名	2	廃棄物の適正処理の推進		内線番号	1771
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 11 年度~)
	項	3	清掃費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )	
	目	2	塵介処理費	根拠法令・条例等	霧島市補助金等交付規則
	コード	721131			
関連計画	霧島市環境基本計画、霧島市一般廃棄物処理計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成23年度実績			
ごみの分別排出の徹底及び市が行う分別収集事業の推進を図るため、環境保全協会が自治会を対象に行うごみステーション設置費補助事業の実施に必要な経費を助成する。			事務事業の概要と同様			
<補助制度の概要> ・資源ごみ置場の新設・改修等 : 補助率 1/2 限度額 100,000円 ・可燃等ごみ置場の新設・改修等 : 補助率 1/2 限度額 50,000円			平成24年度計画			
			前年度と同様			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	補助金交付団体数	団体	46	34	34	34
イ						
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	自治会が設置・管理するごみステーション	箇所	1,648	1,694	1,744	1,794
イ						
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	衛生保持のための機能を持たせる	箇所	46	34	34	34
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	ごみの減量化と適正排出される適正に収集、運搬、処理される	%	79.9	78.7	80.0	
イ						

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	2,400	2,400	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? ごみステーションの衛生を確保するため、ごみ飛散防止、小動物対策等のためのフェンスの設置や水道設備の整備に対する支援が望まれていた為、平成11年度からこの事業が始まった。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 本市においては、ごみステーションにおけるフェンス、水道設備の整備等が進み、ごみステーションの衛生確保がかなり進んできた。
	補正予算額	0			
	予算合計	2,400	2,400		
決算額	国庫補助金	0		③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? 人通りの多いごみステーションでは、収集時間が遅い場所があり、景観上よくないため収集時間を早めるなどしてほしいなどの要望が寄せられている。	④ この事務事業に対する議会から出された意見 なし。
	県支出金	0			
	地方債	0			
	その他	0			
	一般財源	1,933			
支出合計	1,933				

事務事業コード	721311	事務事業名	ごみステーション設置費等補助事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

単位:千円	平成23年度(決算)			平成24年度(当初予算)			平成25年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金	1,933		1,933	2,400		2,400	2,400		2,400
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	1,933		1,933	2,400		2,400	2,400		2,400

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他				2,400		2,400	2,400	
一般財源	1,933		1,933						
計	1,933		1,933	2,400		2,400	2,400		2,400

補助率	国				
	県				
補助基本額					

平成23年度	当初予算	2,400千円			平成23年度 財源内訳の「その他」の内訳
	補正予算				
	第1回		第5回		
	第2回		第6回		
	第3回		第7回		
	第4回		第8回		
予算合計	2,400千円			参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	721311	事務事業名	ごみステーション設置費等補助事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	ごみステーションの衛生確保が図られ、ごみの収集運搬を効率的かつ適正に行うことに繋がることから、この事務事業は基本事業の意図に結びついている。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	一般廃棄物の処理は市町村の自治事務とされる中、ごみステーションの設置・管理は、自治会等をお願いしており、自治会等の負担軽減のためにも市がこの事業を実施することは妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	ごみステーションの設置・管理は、地域単位で行われており、また、地域のコミュニティ活動と密接に関係するため、適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	ごみステーションを設置・改修したいとの要望に十分対応できているため、この事業は十分に成果が出ている。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	ごみステーション設置者(自治会等)の負担が増加するため、ごみステーションの衛生保持対策が遅れ、適正なごみ処理の推進に影響が出る。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	自治会等の負担軽減の観点から、事業費の削減の余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	この補助金は、一旦、霧島市環境保全協会に交付され、協会の補助事業として行っている事業である。従って、事務効率化を図っているところであり、人件費の削減の余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	総事業費の50%以上の経費を自治会が負担しているため、受益者負担等は公平公正である。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	この事業を活用することにより、ごみステーションの衛生保持が十分なされ、また、ごみの収集運搬が効率的かつ適正に行われ、ごみの適正な排出、資源ごみの有効活用が図られた。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成24年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成25年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	721312	事務事業名	ごみ適正処理啓発事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課
政策名	2	自然にやさしいまちづくり		グループ	廃棄物対策グループ
施策名	3	循環型社会の形成		電話番号	45-5111
基本事業名	2	廃棄物の適正処理の推進		内線番号	1771
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 9 年度~)
	項	3	清掃費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )	
	目	2	塵芥処理費	根拠法令・条例等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
コード	721312				
関連計画	霧島市一般廃棄物処理計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成23年度実績			
ごみの適正処理を推進するため、ごみの収集日程表(ごみ出しカレンダー)の作成・配布、違反シール、ごみ収集プレート等の作成を行う。  <平成23年度の実施内容> ・ごみ出しカレンダーの作成・配布 82,600枚 ・違反シールの作成 50,000枚 ・資源ごみ回収容器の購入 廃油用油ポリ缶 100個 コンテナ用プレート 500個 ※ごみ出しカレンダーは寄附納品のため支出はなし			事務事業の概要と同様			
			平成24年度計画			
			前年度と同様			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	ごみ出しカレンダーの作成数	枚	82,600	82,600	82,600	82,600
イ	違反シールの作成数	枚	50,000	50,000	50,000	50,000
ウ	ごみ収集プレートの作成数	枚	380	500	500	500
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	市民	人口	127,487	127,365	129,098	129,328
イ	市民	世帯数	53,971	54,512	55,407	55,745
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	ごみ出しルールを守り、ごみを適正に排出する。	違反ごみの件数	12,217	11,850	11,850	11,850
イ	ごみ出しルールを守り、ごみを適正に排出する。	ごみ出しに関する苦情件数	44	44	44	44
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	ごみの減量化と適正排出される適正に収集、運搬、処理される	ごみの減量化に取り組んでいる市民の割合	79.9	78.7	80.0	
イ						

(2) 事業費 単位:千円

	23年度(決算)	24年度(予算)
予算額	当初予算額	595
	補正予算額	0
	予算合計	595
決算額	国庫補助金	0
	県支出金	0
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	405
支出合計	405	

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
平成9年のごみ分別収集に伴い、家庭系ごみの分別と適正排出及びごみ出しルールの徹底を図るためにこの事務事業を開始した。	ごみの適正処理、資源ごみのリサイクルに対する市民の関心・理解も深まってきている。また、平成20年度からごみの分別収集のルールを統一し、全市のなごみの分別・リサイクル等を推進している。
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか?	④ この事務事業に対する議会から出された意見
なし。	なし。

事務事業コード	721312	事務事業名	ごみ適正処理啓発事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

単位:千円	平成23年度(決算)			平成24年度(当初予算)			平成25年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	405		405	595		595	595		595
消耗品費	219		219	353		353	353		353
燃料費									
食料費									
印刷製本費	186		186	242		242	242		242
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	405		405	595		595	595		595

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	405		405	595		595	595		595
計	405		405	595		595	595		595

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成23年度	当初予算	595千円			平成23年度 財源内訳の「その他」の内訳				
	補正予算								
	第1回(6月)				第5回				
	第2回(9月)				第6回				
	第3回				第7回				
	第4回				第8回				
予算合計	595千円								

事務事業コード	721312	事務事業名	ごみ適正処理啓発事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	ごみ出しカレンダー等により分別収集方法などを普及啓発することは、ごみ出しのルールを守り、ごみを適正に排出することにつながる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	一般廃棄物の処理は市町村の自治事務であり、市民に対し市がごみの適正な排出方法等を啓発することは必要不可欠であるため、市がこの事業を行っていくのは、妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	家庭から出るごみを適正に処理するための啓発事業であるため、対象・意図は妥当である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	ごみの排出は概ね適正に行われており成果が出ていると思われるが、更にごみの分別の周知徹底を図るため、ごみの分別一覧表などを作成することで、更にごみの減量化を図られる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	この事業を廃止・休止にした場合適正なごみの排出・分別が効率的かつ効果的にできなくなる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	ごみ収集日程表・分別表の作成については、企業広告掲載方式(事業実施者からの寄附方式)を導入するなど、経費節減に取り組んでおり、これ以上の削減余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	ごみ収集日程表・分別表については企業広告掲載方式、違反シールの作成については業者に委託しているため、人件費の削減余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	全市民を対象としているため公平・公正である。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	(2) 全体総括(振り返り、反省点) ごみの排出は概ね適正に行われているが、一部の地域においてはごみ出しルールが徹底されていないごみステーションが見受けられるので、今後もホームページ等で適正なごみの出し方・分け方を啓発・指導を続けていく必要がある。

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成24年度の取組み概要及び期待される効果 24年度は、ごみの分別一覧表を作成し、ホームページに掲載することで、今まで以上に、ごみの適正な分別・排出がなされることが効果として期待される。	② 平成25年度に取り組むべき具体的な内容 25年度は、市民に対して、ごみの適正な分別・排出の仕方を更に周知徹底する。

事務事業コード	721320	事務事業名	ボランティア清掃廃棄物処理事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課
政策名	2	自然にやさしいまちづくり		グループ	廃棄物対策グループ
施策名	3	循環型社会の形成		電話番号	45-5111
基本事業名	2	廃棄物の適正処理の推進		内線番号	1755
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 50 年代~)
	項	3	清掃費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )	
	目	1	塵芥処理費	根拠法令・条例等	特になし
	コード	721320			
関連計画	霧島市一般廃棄物処理計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成23年度実績				
自治会が道路・側溝等のボランティア清掃を行った際に出る草木、土砂等の収集運搬・処分を民間業者等に委託し、適正に処理する。 23年度実績 事業を活用した自治会等の数 国分地区 144団体、溝辺地区 17団体、福山地区 1団体、隼人地区 92団体、合計 254団体			事務事業の概要と同様				
			平成24年度計画				
		前年度と同様					
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)	
ア	事業を活用した自治会等の数	団体	266	254	254	254	
イ	苧草等を運搬した車両の数	台	718	697	697	697	
ウ							
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)	
ア	自治会	自治会数	団体	863	862	862	862
イ							
ウ							
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)	
ア	苧草等を適正に処理できる。	適正に処理された苧草等の量	台分	718	697	697	697
イ							
ウ							
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)	
ア	ごみの減量化と適正排出される適正に収集、運搬、処理される	ごみの減量化等に取り組んでいる市民の割合	%	79.9	78.7	80.0	
イ							

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	23年度(決算)	4,600	24年度(予算)	4,600	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 旧国分市・旧隼人町の混住化が進む地域では、自治会等がボランティアで草払い等を実施した際、苧草等を運搬する車両の確保やその処分が困難であったため、昭和50年頃からこの制度が開始されたようである。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 平成13年から廃棄物の野外焼却が禁止されたこと、転入者の増加や世代交代により地域住民が野焼き等について敏感に反応するようになったことなどの理由から申請件数が多くなっている。
	補正予算額		0				
	予算合計		4,600		4,600		
決算額	国庫補助金		0			③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? なし。	④ この事務事業に対する議会から出された意見 なし。
	県支出金		0				
	地方債		0				
	その他		0				
	一般財源		3,718				
支出合計		3,718					

事務事業コード	721320	事務事業名	ボランティア清掃廃棄物処理事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

単位:千円	平成23年度(決算)			平成24年度(当初予算)			平成25年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役員費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	3,718		3,718	4,600		4,600	4,600		4,600
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	3,718		3,718	4,600		4,600	4,600		4,600

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	3,718		3,718	4,600		4,600	4,600		4,600
計	3,718		3,718	4,600		4,600	4,600		4,600

補助率	国				
	県				
補助基本額					

平成23年度	当初予算	4,600千円			平成23年度 財源内訳の「その他」の内訳
	補正予算				
	第1回		第5回		
	第2回		第6回		
	第3回		第7回		
	第4回		第8回		
予算合計	4,600千円			参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	721320	事務事業名	ボランティア清掃廃棄物処理事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	ボランティア清掃で排出された野草等を適正に処理することは、ごみの適正処理につながるため基本事業の意図に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	道路、排水路、公園等、市が管理する施設等をボランティアで清掃した際に発生する野草等の収集運搬や処分であるため妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	公共施設等の草刈等は、地域の環境美化・衛生保持のため、長年にわたり自治会がボランティアで実施してきた。自治会の地域活動を支えるとともに、野草等を適正に処理する観点から対象・意図は適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	現在のところ自治会からの処理要請に全て応じることができているところであり、適正処理に関する成果は十分上がっている。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	ボランティア清掃を実施する自治会等の金銭的、労力的負担が増大し、ボランティア清掃そのものが消滅していくおそれがある。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	22年度から値下げされた単価で委託処理をしており、市内全域の自治会を対象に行っていることから、これ以上削減することは困難である。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	現在、自治会や委託業者との連絡・調整などの事務を行っており、これ以上の業務時間の削減余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	合併以前から国分、溝辺、隼人地区のみで実施されてきた事業であるが、平成21年度中に調整し、平成22年度から全地区で対応できるよう予算の配分等を行ったため、公平・公正である。
総 括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	ボランティア清掃を行った際にできる草木については、民間業者等により堆肥化され、土砂等については適正に処理された。	

### 3 今後の方向性<PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	

#### (3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成24年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成25年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	721314	事務事業名	家庭ごみ減量化対策機器等購入補助事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課
政策名	2	自然にやさしいまちづくり		グループ	廃棄物対策グループ
施策名	3	循環型社会の形成		電話番号	45-5111
基本事業名	2	廃棄物の適正処理の推進		内線番号	1771
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 11 年度~)
	項	3	清掃費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )	
	目	2	塵芥処理費	根拠法令・条例等	
	コード	721314		霧島市補助金等交付規則	
関連計画					

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成23年度実績			
ごみの減量化及び分別排出の促進を図るため、霧島市環境保全協会が市民を対象に行う電気式生ごみ処理器の購入補助事業の実施に必要な経費を助成する。			事務事業の概要と同様			
<補助制度の概要> ・補助率 1/3 ・限度額 20,000円			平成24年度計画			
			前年度と同様			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度 (見込)	25年度 (見込)
ア	補助した電気式生ごみ処理機の数	台	31	22	22	22
イ						
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度 (見込)	25年度 (見込)
ア	世帯数	世帯	53,971	54,512	55,407	55,745
イ	環境保全協会	団体	1	1	1	1
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度 (見込)	25年度 (見込)
ア	生ごみをごみステーションに出さなくなる。	g/人日	630	634	634	634
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度 (見込)	25年度 (見込)
ア	ごみの減量化と適正排出される適正に収集、運搬、処理される	%	79.9	78.7	80.0	
イ						

(2) 事業費 単位:千円

	23年度 (決算)	24年度 (予算)
予算額	当初予算額	1,000
	補正予算額	0
	予算合計	1,000
決算額	国庫補助金	0
	県支出金	0
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	376
	支出合計	376

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
焼却ごみの量を減らし、ごみ焼却施設にかかる負担を少なくすることにより、施設の延命や処理コストの削減を図るとともに、循環型社会の形成に寄与するため、平成11年4月から実施することとなった。	生ごみのリサイクルに取り組んだり、その実施内容を検証している自治体が増えつつある。本市でも平成21年度に隼人中道地区、また平成22年度には、地域を拡大して旧1市6町でモデル地区を選定し約930世帯で生ごみ分別回収を試行的に行っている。
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか?	④ この事務事業に対する議会から出された意見
なし。	なし。

事務事業コード	721314	事務事業名	家庭ごみ減量化対策機器等購入補助事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

単位:千円	平成23年度(決算)			平成24年度(当初予算)			平成25年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役員費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金	376		376	1,000		1,000	1,000		1,000
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	376		376	1,000		1,000	1,000		1,000

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他				1,000		1,000	1,000	
一般財源	376		376						
計	376		376	1,000		1,000	1,000		1,000

補助率	国				
	県				
補助基本額					

平成23年度	当初予算	1,000千円			平成23年度 財源内訳の「その他」の内訳
	補正予算				
	第1回(6月)		第5回		
	第2回(9月)		第6回		
	第3回		第7回		
	第4回		第8回		
予算合計	1,000千円			参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	721314	事務事業名	家庭ごみ減量化対策機器等購入補助事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	ごみステーションに出される可燃ごみの量が減少し、ごみの排出量が減るため、ごみの減量化につながることから、基本事業の意図に結びついている。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市が行うごみの収集運搬作業の軽減や、ごみ焼却施設の負荷軽減、焼却・飛灰処理のコスト削減につながることから、公共関与は妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	ごみ減量化等を目的とした事業であるため、対象・意図とも妥当である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	電器式生ごみ処理機が活用されると確実に生ごみの量は減っていくが、補助実績が少ない状況であり、今後もPR活動を広く行うことで成果向上余地がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	電器式生ごみ処理機は比較的高額であるため、事業を廃止・休止すれば、購入する市民が減少すると予想される。ごみの減量化の推進に少なからず影響があると考えられる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	補助率、限度額を下げると購入実績が減少し、ごみの減量化の推進に影響がでるため、事業費の削減余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	この事業は、霧島市環境保全協会が行う電器式生ごみ処理機の購入補助事業を支援するための事業であり、市民への補助金交付の事務手続はその協会が行っている。このため、人件費等の削減の余地は無い。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	全世帯が対象であるため公平・公正である。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	毎年、電器式生ごみ処理機の補助を行っているため、一定の成果は得られていると考えられる。しかしながら、補助実績が少ないため、今後、更にこの事業の周知・徹底を図り、事業成果の向上を図っていく必要がある。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成24年度の取組み概要及び期待される効果 平成24年度は、出前講座等で市民の方々にごみの減量化に関する認識を更に高めてもらいながら、市民の方々に電器式生ごみ処理機の周知を図っていく。	② 平成25年度に取り組むべき具体的な内容 25年度も24年度に引き続き、市民の方々にごみの減量化やリサイクルを、より一層認識していただけるように、電器式生ごみ処理機のPRを促進する。

事務事業コード	721315	事務事業名	家庭系一般廃棄物収集運搬事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課
政策名	2	自然にやさしいまちづくり		グループ	廃棄物対策グループ
施策名	3	循環型社会の形成		電話番号	45-5111
基本事業名	2	廃棄物の適正処理の推進		内線番号	1771
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 9 年度~)
	項	3	清掃費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )	
	目	2	塵芥処理費	根拠法令・条例等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
	コード	721315			
関連計画	霧島市一般廃棄物処理計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成23年度実績			
一般家庭から排出されるごみ(家庭系の可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみ)の収集運搬業務を民間業者に委託する。 (地区別委託業者) 国分地区: (有) 国分市清掃社、隼人地区: (株) 国分隼人衛生公社、溝辺地区: (有) 岩掃、横川・牧園地区: (株) 三洲衛生公社、霧島地区: (有) 若葉清掃社、福山地区: (有) 福山サニタリー 23年度 家庭系ごみ収集量 27,219t			事務事業の概要と同様			
			平成24年度計画			
		前年度と同様				
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	収集運搬した家庭系のごみの量	t/年	26,855	27,219	27,219	27,219
イ						
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	ごみステーションに排出される家庭系のごみ	t/年	26,855	27,219	27,219	27,219
イ						
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	効率的かつ適正にごみの収集運搬が行われる。	%	100	100	100	100
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	ごみの減量と適正排出される適正に収集、運搬、処理される	%	79.9	78.7	80.0	
イ						

(2) 事業費 単位:千円

	23年度(決算)	24年度(予算)	
予算額	当初予算額	286,899	286,738
	補正予算額	-1,509	
	予算合計	285,390	286,738
決算額	国庫補助金	0	
	県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	22,029	
	一般財源	263,361	
支出合計	285,390		

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
容器包装リサイクル法の制定を受け、平成9年のごみの分別収集の開始に伴い、家庭系ごみの分別と適正排出及びごみ出しルールの徹底を図るためにこの事業を開始した。	ごみの適正処理、資源ごみのリサイクル等に対する市民の関心・理解も年々高まってきている。本市のごみ分別ルールも平成20年度に統一され、ごみの適正処理が年々推進されてきている。
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか?	④ この事務事業に対する議会から出された意見
アパート、マンション等の入居者や自治会未加入者等のごみ出しマナーが悪いという苦情やごみ出しルールの徹底を求める意見や要望が寄せられている。	なし。

事務事業コード	721315	事務事業名	家庭系一般廃棄物収集運搬事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

単位:千円	平成23年度(決算)			平成24年度(当初予算)			平成25年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	285,390		285,390	286,738		286,738	286,738		286,738
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	285,390		285,390	286,738		286,738	286,738		286,738

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他	22,029		22,029	22,036		22,036	22,036	
一般財源	263,361		263,361	264,702		264,702	264,702		264,702
計	285,390		285,390	286,738		286,738	286,738		286,738

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成23年度	当初予算	286,899千円			平成23年度 財源内訳の「その他」の内訳				
	補正予算	-1,509千円			一般廃棄物処理業許可等手数料11千円、財団法人鹿児島県市町村振興協会22,018千円				
	第1回(6月)		第5回		参加費等の事業実施のための収入説明				
	第2回(9月)		第6回		※第8回以降の補正予算内訳 第9回(3月)▲1,509千円				
	第3回		第7回						
	第4回		第8回	▲1,509					
予算合計	285,390千円								

事務事業コード	721315	事務事業名	家庭系一般廃棄物収集運搬事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	一般家庭から排出されるごみの収集運搬業務を民間業者に委託しているが、効率的かつ適正に収集運搬が行われていることから、基本事業の意図に結びついている。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	一般廃棄物の収集・運搬・処理は自治体(市)の責務であるため、市が行う事業として妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	ごみステーションに排出される家庭系の可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみを適正に収集運搬することから、対象・意図ともに妥当である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	家庭から排出されるごみの収集運搬業務が適正かつ効率的に行われていることから、ごみの適正処理・リサイクル・減量化を推進されている。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	一般廃棄物の処理は自治体(市)の責務であるため、適正に家庭から排出されるごみを収集運搬することが困難になる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業費は全て委託料であり、収集運搬業務の内容の精査などを行っているが、アパート・マンション・住宅の増加に伴いごみステーションも増加していく一方で、事業費の削減余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	委託事業につき削減余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	対象が、全市民から排出される家庭ごみのため、一部の受益者に偏った事務事業ではなく公平・公正である。
総 括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		一般廃棄物の収集運搬を民間業者に委託することにより、家庭系ごみが効率的かつ適正に収集運搬され、循環型社会に大きく貢献できた。

### 3 今後の方向性<PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	

#### (3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成24年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成25年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	721321	事務事業名	不法投棄対策事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課
政策名	2	自然にやさしいまちづくり		グループ	廃棄物対策グループ
施策名	3	循環型社会の形成		電話番号	45-5111
基本事業名	3	不法投棄の防止		内線番号	1771
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 7 年度~)
	項	3	清掃費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )	
	目	2	塵芥処理費	根拠法令・条例等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律・霧島市環境美化条例
	コード	721321			
関連計画	霧島市一般廃棄物処理計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成23年度実績			
不法投棄を未然に防止するため、環境パトロールや看板設置及び啓発活動を行うとともに、不法投棄ごみの回収及び適正処理を行う。 23年度実績 不法投棄件数 195件			事務事業の概要と同様			
			平成24年度計画			
		前年度と同様				
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度 (見込)	25年度 (見込)
ア	苦情及び不法投棄等の件数	件	113	195	120	120
イ						
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度 (見込)	25年度 (見込)
ア	市民、不法投棄ごみ、処理困難廃棄物	人	127,487	127,365	129,098	129,328
イ						
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度 (見込)	25年度 (見込)
ア	不法投棄をしない	件	113	195	120	120
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度 (見込)	25年度 (見込)
ア	不法投棄をしない	件	113	195	120	
イ						

(2) 事業費 単位:千円

	23年度 (決算)	24年度 (予算)
予算額	当初予算額	2,305
	補正予算額	0
	予算合計	2,305
決算額	国庫補助金	0
	県支出金	0
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	1,932
	支出合計	1,932

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
各種リサイクル法が相次いで制定されたことにより不法投棄が社会問題となってきた。また、市民のモラル・マナーの低下等により不適切なごみ処理も多くなってきた。これらを背景に平成7年度から開始された。	霧島市環境美化条例が制定され、各地域に環境美化推進員が設置された。環境美化推進員からは多くの不法投棄に関する情報が寄せられており、市民からの苦情・不法投棄処理相談件数ともに5年前と比較して大きな変化はない
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか?	④ この事務事業に対する議会から出された意見
なし。	なし。

事務事業コード	721321	事務事業名	不法投棄対策事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

単位:千円	平成23年度(決算)			平成24年度(当初予算)			平成25年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役員費	166		166	357		357	357		357
通信運搬費									
広告料									
手数料	166		166	357		357	357		357
保険料									
13 委託料	1,766		1,766	1,948		1,948	1,948		1,948
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	1,932		1,932	2,305		2,305	2,305		2,305

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	1,932		1,932	2,305		2,305	2,305		2,305
計	1,932		1,932	2,305		2,305	2,305		2,305

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成23年度	当初予算	2,305千円			平成23年度 財源内訳の「その他」の内訳				
	補正予算								
	第1回(6月)				第5回				
	第2回(9月)				第6回				
	第3回				第7回				
	第4回				第8回				
予算合計	2,305千円			参加費等の事業実施のための収入説明					

事務事業コード	721321	事務事業名	不法投棄対策事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	不法投棄防止に係る啓発やパトロールを行うことは、不法投棄の未然防止につながることから、基本事業の意図に結びついている。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなせ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	一般廃棄物の処理は市町村の自治事務であることから妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	不法投棄の減少を図る事業であるため適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	未然防止については、市民の環境美化への関心やモラル・マナーの低下などの理由から引き続き地道な努力を続けていく必要がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	不法投棄が増加し、また、そのまま放置されてしまうことも考えられる。したがって、地域の環境美化や衛生保持の観点からも悪影響が懸念される。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業費を下げると不法投棄ごみの処理が滞ることが懸念されることから、事業費の削減余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	単純な不法投棄ごみの撤去作業や監視パトロール等は、既に民間に委託してたり、霧島市環境保全協会と連携して行っているため削減余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	民有地の不法投棄ごみの処理については、原則としてその土地の所有者・管理者の責任において対処してもらっていることにより、この事業は公平・公正である。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	(2) 全体総括(振り返り、反省点) 不法投棄防止のための啓発活動、監視パトロールの強化などを行い、地域団体、ボランティア団体、企業、市民などと協働で不法投棄の未然防止に努める必要がある。

### 3 今後の方向性<PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	

#### (3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成24年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成25年度に取り組むべき具体的な内容
24年度も不法投棄の多発する場所の看板設置などによる啓発活動や監視パトロールの強化をすることで、不法投棄の減少が見込まれる。	25年度も、24年度同様、不法投棄禁止の看板設置などによる啓発活動や監視パトロールの強化を行いながら、地域団体等からの情報提供などの協力を得て不法投棄の減少に努める。